

令和元年度熊本県計画に関する 事後評価（医療分）

令和2年10月
熊本県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

<p><input type="checkbox"/> 行った (実施状況)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行わなかった (行わなかった場合、その理由)</p> <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症の流行により各地域の地域医療調整会議の開催が困難であったため。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

<p>審議会等で指摘された主な内容</p> <ul style="list-style-type: none">・会議開催の実績なし
--

2. 目標の達成状況

令和元年度熊本県計画に規定した目標を再掲し、令和元年度終了時における目標の達成状況について記載。

1. 目標

■熊本県全体

1 目標

熊本県においては、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

○「くまもとメディカルネットワーク」を将来にわたって自立・持続可能なシステムとして構築・運用することで、県民の病気などの状態に応じた質の高い医療や介護サービスの提供を目指す。

【定量的な目標値】

指標名	計画(※)策定時		目標
2025年に不足が見込まれる病床機能が増加した構想区域数	—	⇒	10 構想区域 (R7 年度)
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民数	2,990 人 (H29 年 10 月)	⇒	50,000 人 (R4 年 3 月)
脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口 10 万対)	男性：33.9 女性：19.2 (H27 年)	⇒	男性：24.2 女性：13.1 (R5 年)
虚血性心疾患の年齢調整死亡率(人口 10 万対)	男性：16.2 女性：6.3 (H27 年)	⇒	男性：10.7 女性：3.8 (R5 年)

※第7次熊本県保健医療計画(平成30年度～平成35年度)(以下同様)

②居宅等における医療の提供に関する目標

○2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

【定量的な目標値】

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	42施設 (H29年10月)	⇒	50施設 (R5年10月)
在宅療養支援歯科診療所数	226施設 (H29年10月)	⇒	250施設 (R5年10月)
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	29% (H29年3月)	⇒	40% (R5年3月)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合	9.7% (H29年4月)	⇒	12.2% (R5年4月)

④医療従事者の確保に関する目標

(医師)

○総合的な医師確保対策や医師派遣調整など、地域の医療を県全体で支える仕組みを構築し、地域における医療提供体制の強化と医師数の地域格差の解消を目指す。

(歯科医師・歯科衛生士)

○医科と歯科が機能的に連携することで、県民のニーズに応じた歯科医療提供体制の整備を目指す。

(薬剤師)

○研修等による就業促進により必要な薬剤師を確保するとともに、かかりつけ薬剤師の役割を発揮できるよう薬剤師や在宅訪問を行う薬剤師を育成し、地域包括ケアシステムの充実につなげる。

(看護職員)

○県民が住み慣れた地域で、自らの希望に沿った健康な生活や療養生活を送ることを支えるため、看護職員が質の高い看護を提供しながら、生き生きと働き続けることができるようにする。

(その他の保健医療従事者)

○チーム医療や地域連携の推進に必要な保健医療従事者を要請、確保し、医療需要の変化に対応した地域における医療提供体制の整備を目指す。

【定量的な目標値】

(医師)

指標名	計画策定時		目標
自治医科大学卒業医師及び医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数	15人 (H29年4月)	⇒	46人 (R5年度)
初期臨床研修医の募集定員の充足率	79.1% (H29年10月)	⇒	90.0%以上 (R5年度)
勤務環境改善計画の策定病院数	14施設 (H29年度)	⇒	120施設 (R5年度)

(歯科医師)

指標名	計画策定時		目標
がん診療医科歯科連携紹介患者数	1,140人 (H29年3月)	⇒	2,000人 (R5年3月)

(薬剤師) ※再掲

指標名	計画策定時		目標
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	29% (H29年3月)	⇒	40% (H35年3月)

(保健師・助産師・看護師・准看護師)

指標名	計画策定時		目標
県内出身の看護学生の県内就業率	71.4% (H28年度卒)	⇒	80.0% (R5年度卒)
病院新卒常勤者離職率	6.9% (H27年度)	⇒	6.3% (R5年度末)
ナースセンターの支援による再就業者数	384人 (H28年度)	⇒	624人 (R5年度)
勤務環境改善計画の策定病院数 (再掲)	14施設 (H29年4月)	⇒	64施設 (R5年度)

2 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

□熊本県全体（達成状況）

1 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●2025年に不足が見込まれる病床機能が増加した構想区域数

1) 目標の達成状況

7 構想区域（H30 年度末）

2) 見解

目標（10 構想区域）には届かなかったが、着実に増加しており更なる増加を進める。

●「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民数

1) 目標の達成状況

2,990 人（H29.10）⇒30,844 人（R2.3 末）

2) 見解

目標（50,000 人（R4.3））に向け、着実に増加しており更なる参加者数の増加を図る。

●脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口 10 万対）

1) 目標の達成状況

男性 33.9%、女性 19.2%（H27）⇒男性 30.0%、女性 16.2%（H30）

2) 見解

脳血管疾患の年齢調整死亡率低下という目標が達成されつつある。

●虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口 10 万対）

1) 目標の達成状況

男性 16.2%、女性 6.3%（H27）⇒男性 16.2%、女性 6.3%（H27）

2) 見解

虚血性心疾患の年齢調整死亡率低下または現状維持という目標が達成されつつある。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●在宅療養支援病院数

1) 目標の達成状況

計画策定時の 42 施設から 4 施設増加し、46 施設となった（R1.10）。

2) 見解

在宅療養支援病院数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も関連の取組みを加速化させる必要がある。

●在宅療養支援歯科診療所数

1) 目標の達成状況

計画策定時の 226 施設から 25 施設減少し、201 施設となった（R2.10）。

2) 見解

計画策定時から在宅療養支援歯科診療所数は増加してきたが、施設基準の見直しにより基準に満たない歯科診療所が一定数存在し、全体では減少となった。

●県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の 29%から 6.1 ポイント上昇し、35.1%となった (R1 年度末)

2) 見解

当該目標に対する実施割合は増加しており、引き続き薬剤訪問指導を実施する薬局の増加を図る。

●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の 9.7%から 12.0% (R1. 10) となり、目標達成に向け推進している。

2) 見解

居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合の上昇により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●自治医科大学卒業医師及び医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数

1) 目標の達成状況

計画策定時の 15 人から 6 人増加し、21 人となった (R1 年度末)。

2) 見解

県が実施している医師確保対策事業などの効果により、増加したと考えられる。今後もこの取組みを推進する。

●初期臨床研修医の募集定員の充足率

1) 目標の達成状況

計画策定時の 79.1%から 10.1 ポイント減少し、69.0%となった (R2 年 10 月)。

2) 見解

県内の臨床研修医の定員数が増加した一方(平成 29 年度 139 人→令和 2 年度 144 人)、マッチ者数は減少しており(平成 29 年度 110 人→令和 2 年度 100 人)、充足率がさらに減少している。マッチ者数を増やし、充足率の増加を図るため、県が実施している臨床研修指導医の育成支援や、県内の全臨床研修病院での臨床研修病院合同説明会への参加を継続していく必要がある。

●勤務環境改善計画の策定病院数

1) 目標の達成状況

計画策定時の 14 施設から 51 施設増加し、65 施設へ増加した (R1 年度)。

2) 見解

医療勤務環境改善支援センターにおける医業経営アドバイザー及び医療労務管理アドバイザーの継続的な支援により、県が指定する15の地域医療拠点病院の勤務環境改善計画策定につなげた。引き続き、拠点病院に対するPDCAの取り組みへの支援や、2024年の時間外労働上限規制を含む働き方改革を着実に進めるため、勤務環境改善の必要性の周知啓発と働きやすい職場づくりの取り組みへの支援・助言を強化していく。

●がん診療医科歯科連携紹介患者数

1) 目標の達成状況

計画策定時の1,140人から1,329人へ増加した（R1年度末）

2) 見解

県内すべての指定がん診療連携拠点病院と協力をし、各関連事業に取り組んだ結果、がん連携登録歯科医師数が増加した。今後も取り組みを進めていく。

●県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合（再掲）

1) 目標の達成状況

計画策定時の29%から6.1ポイント上昇し、35.1%となった（R1年度末）

2) 見解

当該目標に対する実施割合は増加しており、引き続き薬剤訪問指導を実施する薬局の増加を図る。

●県内出身看護学生の県内就業率

1) 目標の達成状況

計画策定時点の71.4%から0.5ポイント低下し、70.9%となった（R1年度末）

2) 見解

県内就業率上昇のため、今後はさらに県内における看護職員の安定的な確保に向けた取り組みを継続していく必要がある。

●病院新卒常勤看護職員の離職率

1) 目標の達成状況

計画策定時点の6.9%から1.1ポイント上昇し、7.7%となった（R1年度）

2) 見解

離職率を低下させるため、今後はさらに県内における看護職員の安定的な確保に向け、勤務環境改善等、離職者の減少に資する取り組みを継続する必要がある。

●ナースセンターの支援による再就業者数

1) 目標の達成状況

現状446人から14人増加し、460人となった（R1年度）

2) 見解

再就業を希望する求職者数と就業施設側の求人者数はいずれも増加傾向にあるものの、更なるマッチング強化により、再就業者数の増加を図る必要がある。

●勤務環境改善計画の策定病院数

1) 目標の達成状況

計画策定時の14施設から51施設増加し、65施設となった（R1年度）

2) 見解

医療勤務環境改善支援センターにおけるアドバイザーの計画的・継続的な支援により、県が指定する15の地域医療拠点病院の勤務環境改善計画策定につなげた。引き続き、拠点病院に対するP D C Aの取組みへの支援や、2024年の時間外労働上限規制を含む働き方改革を着実に進めるため、勤務環境改善の必要性の周知啓発と働きやすい職場づくりの取組みへの支援・助言を強化していく。

2 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■熊本・上益城医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、限られた資源の中でも市民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的に医療を受けられるよう、医療機関が医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

(旧熊本医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
かかりつけ医を決めている人の割合	74.2% (平成 29 年 3 月)	⇒	80%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向け、住民が住みなれた地域で安心して生活できるよう、多職種や関係機関が連携した在宅医療・介護等の提供体制の整備を目指す。

(旧熊本医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
訪問診療実施件数	5,056 件 (H26 年 9 月)	⇒	8,000 件 (R5 年度)
訪問診療を受ける患者数	2,864 人 (H29 年度)	⇒	4,020 人 (R5 年度)
自宅や施設における死亡者数	16.9% (H28 年度)	⇒	20.5% (R5 年度)
在宅療養歯科診療所数	90 箇所 (H29 年度)	⇒	100 箇所 (R5 年度)
在宅訪問に参画する薬局の割合	30.5% (H28 年度)	⇒	40% (R5 年度)

(旧上益城医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
訪問診療を受ける患者数	248 人 (H29 年)	⇒	384 人 (R5 年末)

訪問診療を実施する病院、診療所数	16 施設 (H29 年)	⇒	22 施設 (R5 年末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問介護利用率	11.1% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (R5 年末)

2 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

□熊本・上益城医療介護総合確保区域（達成状況）

1 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●かかりつけ医を決めている人の割合

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●訪問診療実施件数

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

●訪問診療を受ける患者数

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

●自宅や施設における死亡者数

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

●在宅療養歯科診療所数

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

●在宅訪問に参画する薬局の割合

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

2 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(令和2年度計画における関連目標の記載ページ ; P6)

令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇城医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生を送ることを目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所・病院数	12 施設 (H29 年 10 月)	⇒	増 (R5 年)
退院加算を届出ている診療所・病院数	8 施設 (H29 年 10 月)	⇒	9 施設 (R5 年 10 月)
訪問診療を受ける患者数	501 人 (H29 年)	⇒	595 人 (R5 年)
訪問診療を実施する病院・診療所数	22 施設 (H29 年)	⇒	26 施設 (R5 年)
訪問看護利用率	9.0% (H29 年 4 月)	⇒	12% (R5 年 4 月)
往診を実施する病院・診療所数	38 (H27 年度)	⇒	増 (R3 年度)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	22.7% (H28 年)	⇒	25% (R4 年)

2 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

□宇城医療介護総合確保区域（達成状況）

1 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●在宅療養支援診療所・病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の9施設から12施設増加し、計13施設となった（R1.10）

2) 見解

在宅療養支援診療所・病院数の増加により、在宅医療を担う医療機関の機能分化の推進するための体制の整備が一定程度進んだ。

●退院加算を届出ている診療所・病院数

1) 目標の達成状況

計画策定時の8施設から変わっていない（R1.10）

2) 見解

退院加算を届出ている診療所・病院数は変化なし。今後も取組みを加速化する必要がある。

●訪問診療を受ける患者数（推計値）

1) 目標の達成状況

計画策定時の501人から194人増加し、695人となった（H30年）

2) 見解

目標値を達成したが、今後も取組みを継続する必要がある。

●訪問診療を実施する病院・診療所数（推計値）

1) 目標の達成状況

計画策定時の22施設から4施設増加し、26施設となった（H30年）

2) 見解

訪問診療を実施する病院・診療所数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

●訪問看護利用率

1) 目標の達成状況

計画策定時の9.0%から1.0ポイント増加し、10.0%となった（R1.4）

2) 見解

居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合の上昇により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

●往診を実施する病院・診療所数

1) 目標の達成状況

計画策定時の38施設から変わっていない（H29年度）

2) 見解

往診を実施する病院・診療所数を増加させるため、今後も取組みを加速化する必要がある。

●自宅や施設で最期を迎えた方の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の22.7%から1.1ポイント上昇し、23.8%となった。

2) 見解

当該指標に係る割合は上昇しており、引き続き、自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合を上昇させる。

2 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和2年度計画における関連目標の記載ページ ; P8)
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■有明医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○子育て世代から高齢者まで全ての住民が安心して暮らしていくため、限られた医療資源であっても安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数	27 人 (平成 29 年 10 月)	⇒	600 人 (令和 4 年 3 月)
かかりつけ薬剤師・薬局を決めている人の割合	44.7% (平成 29 年 3 月)	⇒	60% (令和 5 年度)
病床機能報告の回答率	97.4% (平成 28 年 7 月)	⇒	100% (令和 4 年 7 月)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025 年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができる」と思う割合	31.7% (H29 年)	⇒	43% (R5 年)
退院支援加算を届け出ている診療所・病院数	10 機関 (H29 年 10 月)	⇒	11 機関 (R5 年度)
訪問診療を受ける患者	741 人 (H29 年度)	⇒	981 人 (R5 年度)
訪問診療を実施する病院・診療所数	病院 4、診療所 35 (H29 年)	⇒	増加 (R5 年)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	9.1% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (R5 年)
在宅療養支援歯科診療所数	20 施設 (H29 年 12 月末)	⇒	22 施設 (R5 年 12 月末)

在宅訪問に参画（届出）している薬局の割合	72.9% (H29.3月)	⇒	82.2% (R5.3月)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	17.9% (H28年)	⇒	25% (R5年)

2 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

□有明医療介護総合確保区域（達成状況）

1 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

●かかりつけ薬剤師・薬局を決めている人の割合

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

●病床機能報告の回答率

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができる」と思う割合

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

●退院支援加算を届出ている診療所・病院数

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- 訪問診療を受ける患者数
 - 1) 目標の達成状況
未観察
 - 2) 見解
未観察
- 訪問診療を実施する病院・診療所数（推計値）
 - 1) 目標の達成状況
未観察
 - 2) 見解
未観察
- 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率
 - 1) 目標の達成状況
未観察
 - 2) 見解
未観察
- 在宅療養支援歯科診療所数
 - 1) 目標の達成状況
未観察
 - 2) 見解
未観察
- 在宅訪問に参画（届出）している薬局の割合
 - 1) 目標の達成状況
未観察
 - 2) 見解
未観察
- 自宅や施設で最期を迎えた方の割合
 - 1) 目標の達成状況
未観察
 - 2) 見解
未観察

2 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和2年度計画における関連目標の記載ページ；P〇〇）
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿本医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○住民が安心して暮らしていける地域を目指し、患者ニーズや医療提供体制を踏まえ、医療機能の分化・連携を医療機関や関係機関等と協議し、患者の状態に応じた医療が鹿本地域で安定的かつ継続的に提供できるようにします。

指標名	計画策定時		目標
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数	16人 (平成29年10月)	⇒	増加
回復期病床数	155(H28年度)	⇒	増加

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、多職種や関係機関が連携して在宅医療等の提供の充実を図り、誰もが最後まで住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域を目指す。

指標名	計画策定時		目標
自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	19.6% (H28年)	⇒	増加 (R5年度)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	5.8% (H29.4月)	⇒	12.2% (R5年度)
県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができると思う」割合	19.9% (H29.3月)	⇒	29.9% (R5年度)

※介護保険の居宅介護サービス受給者に占める訪問看護利用者の割合。

2 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

□鹿本医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数

1) 目標の達成状況

16人（H29.10）⇒294人（R2.1月）

2) 見解

計画策定時から着実に増加しており、更なる参加者数の増加を図る。

●回復期病床数

1) 目標の達成状況

計画策定時 155床から1床増加し、156床となった（H30年）

2) 見解

計画策定時から微増しており、引き続き、地域医療構想調整会議で、回復期病床の充足に向け、病床機能の分化・転換を図るための検討協議を行う。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅や施設で最期を迎えた方の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の19.6%から2.4ポイント低下し、17.2%となった（H30年）

2) 見解

当該指標に係る割合は低下しているが、引き続き、自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合を上昇させる。

●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

1) 目標の達成状況

計画策定時の5.8%から1.2ポイント増加し、7.0%となった（R2.4月）

2) 見解

訪問看護の利用率は増加しており、引き続き、訪問看護の利用を促進する。

●県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができると思う」割合

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

2 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和2年度計画における関連目標の記載ページ；P11）

令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■菊池医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年 7 月)	⇒	100% (毎年)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる菊池地域を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	11 施設 (H29 年 10 月末)	⇒	19 施設 (R5 年 10 月)
在宅療養支援病院数	2 (H29 年 10 月)	⇒	3 施設 (R5 年 10 月)
24 時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合 (10 万人あたり)	42.2 人 (H29 年 10 月)	⇒	45 人 (R5 年 10 月)
在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局割合	7.7% (H28 年)	⇒	12.0% (R4 年)
退院支援加算届出病院・診療所数	6 箇所 (H29 年 10 月)	⇒	7 箇所 (R5 年 10 月)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	10.2% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (R5 年 4 月)
在宅療養支援歯科診療所	20 箇所 (H29 年 10 月)	⇒	24 箇所 (R5 年 10 月)
居宅療養管理指導実施薬局割合	15.0% (H28 年)	⇒	20.0% (R4 年)

自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	18.0% (H28年)	⇒	25.0% (H34年)
24時間対応の訪問看護ステーション数	14事業所 (H29年10月)	⇒	16事業所 (H35年10月)

③ 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

□ 菊池医療介護総合確保区域（達成状況）

1 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

● 病床機能報告の回答率

1) 目標の達成状況

計画策定時の100%を維持。

2) 見解

回答率100%を維持できており、地域医療構想推進のための正確な基礎資料取得に貢献できている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

● 在宅療養支援診療所数

1) 目標の達成状況

計画策定時の11か所から3か所増加し、14か所となった（R1.10）

2) 見解

計画策定時から増加したものの、医療機関からは「往診・訪問診療を行っていても、加算の届出には24時間体制の対応等が求められるため届出できない」という声も上がっている。

● 在宅療養支援病院数

1) 目標の達成状況

計画策定時の2か所から変更なし（R1.10）。

2) 見解

在宅療養支援病院数は平成24年度に1施設、平成28年度に1施設増加。在宅療養支援診療所と同じく、往診・訪問診療を行っていても、加算の届出には24時間体制の対応等が求められるため届出数が伸び悩んでいる。

●24時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合（10万人当たり）

1) 目標の達成状況

計画策定時：42.2人、R1：49.9人（R1.10）と7.7ポイント増加し、目標値45人（R5年10月）を達成した。

2) 見解

24時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合（10万人当たり）の増加により、在宅医療提供体制の整備が進んだ。

●在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局割合について

1) 目標の達成状況

計画策定時：7.7%、H30：19.7%となり、12ポイント増加した

2) 見解

在宅患者訪問薬剤管理指導は医療保険の請求であるが、同内容で介護保険の「居宅療養管理指導」がある。介護保険の給付が優先されること等を踏まえると居宅療養管理指導の状況も併せて把握すべきと考え調査したところ、居宅療養管理指導実施薬局数は30施設、延べ請求件数は5,095件だった。

●退院支援加算届出病院・診療所数

1) 目標の達成状況

計画策定時：6箇所、R1.10月：6箇所と横ばいになっている。

2) 見解

退院支援加算を届出ている診療所・病院数は横ばいになっているが、在宅医療提供体制の整備を進めるため、引き続き、取組みを加速化する必要がある。

●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

1) 目標の達成状況

計画策定時の10.2%から0.4ポイント増加し、10.6%となった（H31.4）

2) 見解

訪問看護の利用率は増加しており、引き続き、訪問看護の利用を促進する。

●在宅療養支援歯科診療所数

1) 目標の達成状況

計画策定時の20箇所から5箇所増加し、25箇所となった（R1.10）

2) 見解

在宅療養歯科診療所数は増加しており、在宅医療の提供体制の整備は進んでいる。

●居宅療養管理指導実施薬局割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の15.0%から27.2ポイント増加し、42.2%となった（H30年）

2) 見解

居宅療養管理指導実施薬局割合は増加しており、在宅医療の提供体制の整備は進んでいる。

2 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和2年度計画における関連目標の記載ページ ; P12)
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■阿蘇医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査による在宅医療・介護サービスを受けられると思う人の割合	25.2% (H29年度)	⇒	35.2% (R5年度末)

2 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

□阿蘇医療介護総合確保区域（達成状況）

1 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●県民意識調査による在宅医療・介護サービスを受けられると思う人の割合

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

2 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和2年度計画における関連目標の記載ページ；P14）

令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八代医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、八代地域で安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	1施設 (H29年度)	⇒	1施設 (R5年度)
在宅療養支援診療所数	18施設 (H29年度)	⇒	21箇所 (R5年度)
在宅療養支援歯科診療所数	16施設 (H29年度末)	⇒	17箇所 (R5年度)
在宅療養に関する相談窓口数	0箇所 (H29年度)	⇒	2箇所 (R5年度)
在宅療養後方支援病院数	0箇所 (H29年度)	⇒	1箇所
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	9.0% (H29年度)	⇒	12.2% (H35年度)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	21.2% (H29年度)	⇒	増加 (H35年度)

2 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

□八代医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●在宅療養に関する相談窓口数

1) 目標の達成状況

計画策定時の0箇所から2箇所へ増加した

2) 見解

在宅療養に関する相談窓口数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備は一定程度進んでいる。

●在宅療養支援病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の0箇所から1箇所増加した

2) 見解

在宅療養支援病院数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備は一定程度進んでいる。

●在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の18箇所から変更なし。

2) 見解

在宅療養支援診療所数は横ばいであるが、引き続き、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを促進する。

●在宅療養支援歯科診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の16箇所から2箇所増加し、計18箇所となった

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備が一定程度進んだ。

●在宅療養後方支援病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の16箇所から2箇所増加し、計18箇所となった

2) 見解

在宅療養後方支援病院数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備が一定程度進んだ。

●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

1) 目標の達成状況

計画策定時の9.0%から0.2ポイント増加し、9.2%となった。

2) 見解

訪問看護の利用率は増加しており、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。引き続き、利用率向上に取り組み、訪問看護を圏域で利用できる体制の整備を進める。

● 自宅や施設等で最期を迎えた方の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の21.2%から1.4ポイント増加し、22.6%となった。

2) 見解

当該指標に係る割合は増加しているが、引き続き、自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合を上昇させる。

2 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(令和2年度計画における関連目標の記載ページ ; P15)

令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 芦北医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、住民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年)	⇒	維持

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、地域の関係機関が連携を図り、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる在宅医療の提供体制の充実を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	2 施設 (H29 年度末)	⇒	増加 (R5 年度末)
在宅療養支援診療所数	6 施設 (H29 年度末)	⇒	増加 (R5 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	2 施設 (H29 年度末)	⇒	増加 (R5 年度末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	13.3%	⇒	増加 (R5 年度末)
在宅医療・介護サービスを受けられると思う人の割合	25.9%	⇒	28.5%以上 (R5 年度末)
訪問診療を実施する病院・診療所数	13 施設	⇒	増加 (R5 年度末)

2 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

□ 芦北医療介護総合確保区域（達成状況）

1 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

● 病床機能報告の回答率

1) 目標の達成状況

計画策定時の 100%を維持しており、目標を達成している（R1 年度末）。

2) 見解

引き続き、病床機能報告が適切に実施されるよう啓発等に取り組む。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

● 在宅療養支援病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の 2 施設から変更なし（R1 年度末）

2) 見解

在宅療養支援病院数は横ばいであるが、下記の在宅療養支援歯科診療所数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

● 在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の 6 施設から変更なし（R1 年度末）。

2) 見解

在宅療養支援診療所数は横ばいであるが、下記の在宅療養支援歯科診療所数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

● 在宅療養支援歯科診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の 2 施設から 4 施設増加し、計 6 施設となった（R1 年度末）。

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

● 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

1) 目標の達成状況

計画策定時の 13.3%から 4.4ポイント増加し、17.7%となった（R2.4）。

2) 見解

訪問看護の利用率は増加しており、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。引き続き、利用率向上に取り組み、訪問看護を圏域で利用できる体制の整備を進める。

●在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

●訪問診療を実施する病院・診療所数

1) 目標の達成状況

計画策定時の13施設から3施設増加し、16施設となった（H30年）

2) 見解

訪問診療を実施する病院・診療所数は増加しており、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

2 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和2年度計画における関連目標の記載ページ；P16）

令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■球磨医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○地域医療構想調整会議の場を活用し、管内の医療機関が球磨地域医療構想の推進 に向け自主的に取り組むことで、地域の実情に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年 7 月)	⇒	維持 (令和 4 年 7 月)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025 年を目途に地域包括ケアシステム⑩の構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制の充実を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査で、在宅医療・介護サービスを受けられることができると思う人の割合	28.6% (H29 年 3 月)	⇒	38.6% (R5 年度調査)
訪問診療を受ける患者数	190 人 (H29 年)	⇒	295 人 (R5 年度調査)
在宅療養歯科診療所数	14 機関 (H29 年)	⇒	16 機関 (R5 年度調査)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	16.7% (H28 年)	⇒	25% (R5 年度調査)

2 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

□球磨医療介護総合確保区域（達成状況）

1 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能報告の回答率

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●県民意識調査で、在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

●訪問診療を受ける患者数（推計値）

1) 目標の達成状況

計画策定時の189人から、73人増加し、262人となった（R1.12）

2) 見解

患者数は増加したが、引き続き増加に向けて取り組んでいく。

●在宅療養支援歯科診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の14機関から変更なし

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数は横ばいであるが、引き続き、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを促進する。

●自宅や施設で最期を迎えた方の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の16.7%から1.8ポイント増加し、18.5%となった（R1.12）

2) 見解

当該指標に係る割合は増加しているが、引き続き、自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合を上昇させる。

2 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和2年度計画における関連目標の記載ページ；P17）

令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■天草医療介護総合確保区域

1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○地域における課題や医療需要の将来推計、病床機能報告等を踏まえ、医療機能の適切な分化と連携を行うことにより、2025年に目指すべき医療提供体制の実現を目指す。

指標名	計画策定時		目標
地域医療構想調整会議等開催数	4回/年 (H29年度)	⇒	増加 (R5年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○平成37年(2025年)を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、地域住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことのできる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	19施設 (H29年度末)	⇒	19施設 (R5年度)
在宅療養支援歯科診療所数	26施設 (H29年度末)	⇒	35施設 (R5年度)
在宅療養支援病院数、在宅療養後方支援病院数、地域包括ケア病棟(病床)を持つ病院数	6施設/9施設	⇒	9施設/9施設 (R5年度)
県民意識調査「十分な体制が整っているため、サービスを受けることができると思う」割合	30.0% (H29年度)	⇒	40.0% (R5年度)
ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数(人口10万人あたり)	4.8施設 (H27年度)	⇒	6.8施設 (R5年度)

2 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

□天草医療介護総合確保区域（達成状況）

1 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●地域医療構想調整会議開催数

1) 目標の達成状況

計画策定時の4回／年から、6回／年に増加した。

2) 見解

地域での医療の役割分担と連携強化、必要な医療提供体制の確保に向けた協議・調整を重ねることができた。引き続き必要な協議を重ね、目指すべき医療提供体制の実現に向けた取り組みを行う。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の19施設から1施設減少し、18施設となった（R1年度）

2) 見解

診療所医師の高齢化から減少傾向にあるが、引き続き地域住民が安心して暮らすことのできる体制整備に向けて取り組んでいく。

●在宅療養支援歯科診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の26施設から変更なし

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数は横ばいであるが、引き続き、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを促進する。

●在宅療養支援病院数、在宅療養後方支援病院数、地域包括ケア病棟（病床）を持つ病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の6施設から1施設増加し、7施設となった

2) 見解

引き続き増加に向けて取り組んでいく。

●県民意識調査「十分な体制が整っているため、サービスを受けることができると思う」割合について

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

●ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数（人口10万人あたり）
について

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

2 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和2年度計画における関連目標の記載ページ；P18）
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和元年度熊本県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 225,756 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢社会の進展により、今後急増することが見込まれる医療や介護の需要に対応するため、限られた資源をより効率的に活用し、県民一人ひとりに質の高い医療や介護サービスを提供することが求められています。</p> <p>アウトカム指標：「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民（患者等）数 10,304 人（平成 31 年 3 月）⇒ 50,000 人（令和 4 年 3 月）</p>	
事業の内容（当初計画）	熊本県医師会が実施する、県内の医療機関をはじめ、訪問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等における ICT を活用した地域医療等情報ネットワーク（くまもとメディカルネットワーク）の構築に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワーク構築予定施設数：381 施設	
アウトプット指標（達成値）	ネットワーク構築施設数：147 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民数 30,844 人（令和 2 年 3 月末）</p> <p>（1）事業の有効性 当該ネットワークの構築により、病院、診療所、薬局、介護関係施設等での迅速な患者・利用者情報の共有と適切な連携が図られ、地域包括ケアを見据えた医療と介護の切れ目ない連携が推進された。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県下全域のネットワーク構築について、当初は平成 30 年度からの予定としていたが、これを前倒しして平成 28 年度に開始するなど、事業効果の早期発現に向け、効率的に事業を実施した。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 病床機能転換・強化事業	【総事業費】 990,517 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等、熊本大学病院、県医師会、郡市医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化・連携を促進するため、2025年の医療機能ごとの病床数推計で不足が見込まれる病床機能について、現行で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対して転換を促すこと、及び転換後の機能の強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：基金を活用して整備を行う不足病床機能の病床数及び再編病床数：109床（令和元年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①不足が見込まれる病床機能へ転換する医療機関の施設・設備整備事業に対する助成</p> <p>②病床機能の再編を実施する複数の医療機関の施設・設備整備事業に対する助成</p> <p>③回復期病床機能を有する医療機関が実施する機器整備事業に対する助成</p> <p>④地域の医療機関間の役割分担・連携強化に向けたネットワークを構築するために必要な専門医派遣に対する経費及び専門医育成のための設備整備に対する助成</p> <p>⑤地域医療構想アドバイザーの活動経費及び都道府県主催研修会の開催経費</p> <p>⑥各医療機関の病床機能や空床情報等を共有し、在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むためのコーディネートを担う機関を県及び各地域に設置するための経費</p> <p>⑦災害時の高度急性期から慢性期までの病床転換を促進するため、被害規模やフェーズに応じた適切な医療提供に向けた多職種連携体制の整備に対する助成</p> <p>⑧回復期機能の強化を図る医療機関の施設整備に対する助成</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①対象医療機関数：3施設</p> <p>②対象医療機関数：1施設</p> <p>③医療機関数：10施設</p>	

	<p>④対象医療機関数：19 施設</p> <p>⑤アドバイザー派遣調整会議数：10 箇所、 研修会開催回数：11 回</p> <p>⑥県全体のコーディネートを担う機関：1 箇所設置 地域のコーディネートを担う機関：18 箇所設置</p> <p>⑦講習会等開催圏域数：2 圏域以上</p> <p>⑧対象医療機関数：1 施設</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>①対象医療機関数：0 施設</p> <p>②対象医療機関数：0 施設</p> <p>③医療機関数：17 施設</p> <p>④対象医療機関数：18 施設</p> <p>⑤アドバイザー派遣調整会議数：1 箇所、 意見交換会, アドバイザー会議への出席回数：3 回</p> <p>⑥県全体のコーディネートを担う機関：1 箇所設置 地域のコーディネートを担う機関：17 箇所設置</p> <p>⑦講習会等開催圏域数：2 圏域</p> <p>⑧対象医療機関数：1 施設</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： R1 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能（高度急性期及び回復期）の病床数：0 床</p> <p>（1）事業の有効性 地域医療構想調整会議と本事業の実施により、地域における不足病床機能への転換の必要性に対する理解が高まり、病床の機能の分化及び連携を図ることができる。 在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むことで、訪問診療等在宅医療の需要増加に対応し、病床の機能分化、再編の推進に寄与した（⑥）。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療構想調整会議と本事業の実施により、医療機関自らの判断による不足病床機能への転換を後押しし、分化・連携が進んだ。 二次医療圏域単位で進める病床機能の転換・再編の推進や転換後の機能強化の取組みと連携する等、効率的に在宅医療の充実を図った（⑥）。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 脳卒中地域連携推進事業	【総事業費】 812 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会、県内郡市医師会、脳卒中急性期拠点医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成のためには、それぞれの医療機関が、地域において今後担うべき医療機能を認識し、当該医療機能を担う上で必要な病床の整備や医療従事者の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ①基金を活用して整備を行う不足している病床機能（回復期機能）の病床数：109床（平成31年度末） ②地域連携クリティカルパスに参加する医療機関数 4施設（平成30年10月）⇒20施設（令和5年10月） （熊本県医師会版脳卒中地域連携クリティカルパスのみ）</p>	
事業の内容（当初計画）	県医師会、県内郡市医師会及び脳卒中急性期拠点医療機関が、脳卒中地域連携クリティカルパスを導入又は運用拡大するために実施する会議及び研修に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携クリティカルパス導入に関する関係者研修会等の実施区域：2区域 ・研修会等の実施回数：各3回 (参加医療機関数：計40機関程度) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携クリティカルパス導入に関する関係者研修会等の実施区域：2区域 ・研修会等の実施回数：計8回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① R1 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能（回復期）の病床数：0 ② 床地域連携クリティカルパスに参加する医療機関数 4施設（令和2年10月） <p>(1) 事業の有効性 定期的に研修会や勉強会を行うことで、パスの運用方法について理解を深めることができる。また、パスの問題点を抽出し共有することで改善に繋げることができる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会等に多くの関係者が参加することで、地域におけるパス運用に精通する者が増え、効率的なパスの導入又は運用拡大ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 がん診療基盤整備事業	【総事業費】 862,552 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	がん診断、治療を行う病院 (地方公共団体及び、地方独立行政法人が開設する病院を除く) 熊本大学病院 熊本県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を達成するためには、急性期機能を拠点となる病院に集約することで、他の医療機関の病床の機能転換を促すことが求められている。 また、熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に係るがん診療連携拠点病院(拠点病院)など、構想区域内の拠点的な機能を有する医療機関の機能の維持や強化を図るために必要な施設・設備の整備の支援を掲げており、がん患者がそれぞれの状況に応じた適切ながん医療や支援を受けられるよう環境を整備していくことが求められている。	
	アウトカム指標： 基金を活用して整備を行う不足病床機能の病床数及び再編病床数：109床(目標)	
事業の内容(当初計画)	① がんの診断、治療を行う病院の施設及び設備の整備に対する助成 ② 拠点病院等の緩和ケアに携わる医療従事者の教育及び地域緩和ケア連携調整体制の整備等に対する助成 ③ 熊本大学病院に委託し、拠点病院等のがん相談員への研修及び連携・支援等に対する経費	
アウトプット指標(当初の目標値)	① 施設整備数：1病院 / 設備整備数：7病院 ② 緩和ケアに関する研修会の開催回数：2回 ③ がん専門相談員研修会開催数：2回	
アウトプット指標(達成値)	① 施設整備数：1病院 / 設備整備数：6病院 ② 緩和ケアに関する研修会の開催回数：2回 ③ がん専門相談員研修会開催数：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→指標：基金を活用して整備を行う不足病床機能の病床数及び再編病床数 ●床	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>① がん医療提供を行う役割として、がんの診断、治療を行う病院の機能の充実、患者等 QOL 維持向上を図るため、急性期がん患者病棟、緩和ケア病棟等を完備した施設を建設している。</p> <p>また、老朽化した機器の更新や最新機器の導入により、がん診療機能の充実や検査時間の短縮等につながり、がん患者等の療養生活の維持向上が図っている。</p> <p>② 熊本大学病院の緩和ケアセンターに教育研究部門を設置し、緩和ケアのスペシャリスト（専門医）を養成、緩和ケアの普及啓発、緩和ケア提供体制の整備を行うことで、県内全体の緩和ケアに関する医療従事者の水準向上に寄与している。</p> <p>③ 「がん相談員サポートセンター」を設置し、がん相談員等への研修及び連携・支援、がん相談支援センターの周知、がんピアサポーター養成、ピアカウンセリング「おしゃべり相談室」へのがん経験者相談員派遣、がんサロンネットワーク熊本等の活動支援を行い、県内のがん専門相談員及びがんピアサポーターの育成、連携が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>① 施設整備の補助先は、当該医療圏の国指定拠点病院の有無等により決定し、効率的な施設整備に努めている。</p> <p>また、医療機器の導入計画を伺うことにより、各病院において計画的な医療機器の導入が行われている。</p> <p>② 熊本県がん診療連携協議会の緩和ケア部会において、緩和ケア専門医が中心となり、拠点病院、緩和ケア病棟、在宅緩和ケアに従事する医療者間で連携が図られている。</p> <p>③ 熊本大学病院で実施することで、県内 18 病院のがん専門相談員との連携がスムーズに進められ、現場の課題にあった研修の企画、実施を行うことができた。また、がんピアサポーターとの連携に関する情報共有等も円滑に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 高度急性期病床から他の病床機能を有する病床等への移行促進事業	【総事業費】 35,868 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、本県のNICUについては、常時満床に近い状況で推移しており、新たな患者の受入れ余力が乏しく、患者やその家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念される。</p> <p>当該病床については、医療法上の特例により基準病床数を超えた病床の新設が認められているものの、地域医療構想の達成のためには現在のNICUの病床数を増やすことなく新規の患者に対応できる体制を構築し、NICUから他の病床機能等への移行を促進していくことが求められている。</p> <p>【参考】高度急性期病床数の現状と2025年の病床数の必要量との比較 2,523床(2017年病床機能報告)→1,875床(病床数の必要量)</p>	
	<p>アウトカム指標：本県NICUの平均入院期間 17.6日(平成30年度)→17.4日(令和元年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	NICUから他の病床機能を有する病床等へ移行を促進するための窓口を設置し、移行先の医療機関等と連携を行う熊本大学病院小児在宅医療支援センターの運営に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	① 相談件数(実)100件(令和元年度末見込) ② 研修会 8回(令和元年度末見込)	
アウトプット指標(達成値)	① 相談件数(実)119件(令和元年度末) ② 研修会 16回(令和元年度末見込)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本県NICUの平均入院期間 17.6日(平成30年度)→17.6日(令和元年度)	

	<p>(1) 事業の有効性 医療機関や訪問看護ステーションから在宅移行に関する対応の相談や技術向上のための研修会の開催要望があっており、小児在宅医療の支援体制が整いつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 熊本大学病院が事業主体となることで、医師や訪問看護ステーション等のネットワークを生かした対応ができ、効率的に支援体制を整備できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅医療連携推進事業	【総事業費】 5,122 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病気になっても住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、多職種連携による在宅医療提供体制の構築を図ることが求められている。	
	アウトカム指標：在宅療養支援病院数 42箇所（平成29年10月）→50箇所（令和5年10月）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うため、医療・介護・福祉・行政等の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等（全県版、地域版）の設置・運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①熊本県在宅医療連携体制検討協議会 年2回程度 ②在宅医療連携体制検討地域会議 10保健所で各2回程度	
アウトプット指標（達成値）	①熊本県在宅医療連携体制検討協議会 年1回開催 ②在宅医療連携体制検討地域会議 10保健所で各1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 在宅療養支援病院数47箇所（令和2年10月）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療・介護・福祉・行政等関係者が地域の実情に応じた在宅医療のあり方等を協議することで、在宅療養支援病院等の訪問診療に取り組む医療機関の増加に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医療機関、訪問看護ステーション等の関係機関が連携して地域資源の分布状況等を踏まえた二次医療圏単位で検討を行うこと等により、効率的に訪問診療等在宅医療提供体制の構築を進めていくことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 自立支援型ケアマネジメント多職種人材 育成事業 (在宅歯科診療従事者研修事業)	【総事業費】 2,435 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい自立した生活を続けるために、歯科の領域から高齢者の自立を支援することができる人材の育成が求められている。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 226 か所 (平成29年10月) ⇒ 250 か所 (平成35年10月)	
事業の内容 (当初計画)	高齢者の自立を支援するため、在宅歯科診療従事者を対象とした、口腔ケア、摂食嚥下及び多職種連携に関する研修等に必要な経費に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科診療従事者研修：8回	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科診療従事者研修：7回 (新型コロナウイルス感染症拡大のため予定していた2回分の研修は中止)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療支援診療所数 201 か所 (令和2年10月) ※令和2年3月末で歯援診2の経過措置期間が経過し、再届出が完了していない診療所があると考えられるため (1) 事業の有効性 在宅歯科医療に直接従事する歯科医師や歯科衛生士を対象に資質向上を図るとともに、他職種が在宅歯科医療に関する理解を深めることで、在宅歯科医療提供体制が強化され、在宅療養高齢者の自立支援につながった。 (2) 事業の効率性 県内各地域での開催や多職種との連携をテーマとする等、効率的に在宅歯科医療従事者や関心を持った関係者の増加を図った。	
その他	本事業は、令和2年度(2020年度)から【NO. 11】在宅歯科医療連携室機能強化事業に統合	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 訪問看護ステーション等経営強化支援事業	【総事業費】 20,843 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県看護協会、大学等の人材養成を行う専門機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅療養者に対応するため、訪問看護ステーションの規模及び機能拡大、経営強化を図ることにより、県内全域で安定した訪問看護サービスを提供する体制をつくる必要がある。 アウトカム指標：居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合 10.3% (平成30年4月) → 12.2% (令和5年4月)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護師の人材育成、訪問看護ステーションの業務に関する相談対応や訪問看護ステーションへアドバイザーを派遣することによる経営管理、看護技術面の支援に対する助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①アドバイザー派遣件数：5件 ②訪問看護ステーションの相談支援件数：1,200件 ③訪問看護等人材育成研修開催回数8回、参加人数200人	
アウトプット指標 (達成値)	①アドバイザー派遣件数：6件 ②訪問看護ステーションの相談支援件数：1,406件 ③訪問看護等人材育成研修開催回数7回、参加人数 延べ143人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標12.2% (令和2年4月) (1) 事業の有効性 訪問看護ステーションサポートセンターへの相談件数は年々増加しており、ステーションの支えになっているとともに、圏域ごとに情報交換会を開催することで、関係者のネットワーク構築にも寄与することができた。 また、アドバイザー派遣により個々のステーションの課題に応じた具体的、実践的な支援を行うことができた。	

	<p>さらに、人材育成研修は対象者を分けた複数のプログラムを用意することで、各自の経験に応じた知識・技術の向上を図ることができた。</p> <p>以上の事業全体を通し、訪問看護利用者の割合増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護に精通する県看護協会及び大学が実施主体となり、相談対応、アドバイザー派遣及び研修会開催等を行うことで、それぞれが有するネットワークやノウハウを活かし、効率的に人材育成及び訪問看護ステーションの運営支援等を展開することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 小児訪問看護ステーション機能強化事業	【総事業費】 4,012 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (認定NPO法人NEXT E P)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度な医療ケアを必要とする小児患者 (医療的ケア児) が、在宅で生活するために、小児を対象とする訪問看護ステーションの新規参入や訪問看護技術の質の向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数 63 か所 (平成29年度末) ⇒70 か所 (令和元年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護ステーションに対する相談窓口の運営、小児訪問看護の技術的支援を行う小児在宅支援コーディネーターの配置、小児訪問看護技術を向上させるための研修の実施に対する経費	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①相談件数 (実) 70 件 (平成29年度は62件) ②研修会 (訪問看護技術向上) 開催数 1 件 (1 件あたり4回) ③研修会 (多職種連携) 開催数 1 件	
アウトプット指標 (達成値)	①相談件数 (実) 75 件 ②研修会 (訪問看護技術向上) 開催数 1 件 (1 件あたり2回) ③研修会 (多職種連携) 開催数 0 件 ※3月実施を計画→新型コロナウイルス感染拡大で中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数 63 か所 (平成29年度末) ⇒73 か所 (令和元年度末)	
	(1) 事業の有効性 専門的な相談支援により、小児訪問看護ステーションの増加に向けた支援が強化された。医療機関や訪問看護ステーションの看護師を対象とした研修会や福祉職や理学療法士を含めた多職種のセミナーを開催することで支援技術の向上、多職種の連携が深まり、県内の支援体制が整いつつある。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>重度心身障がい児など重度の医療的ケアの必要な子どもの訪問看護について豊富な実績があり、最も適切な相談支援ができる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 認知症医療等における循環型の仕組みづくりと連携体制構築事業	【総事業費】 36,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県基幹型認知症疾患医療センター（熊本大学病院）、公益社団法人熊本県精神科協会、熊本県老人福祉施設協議会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略に掲げられる「そのときの容態にもっともふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」を実現するため、認知症専門医療体制の充実・強化、医療機関の認知症対応力向上、並びに、切れ目ないサービス提供のための医療・介護の連携体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>①認知症疾患医療センターの新規外来患者に係る診療予約から受診までの待機期間： 平均約 1.5 か月（平成 30 年度）⇒ 1 か月以下（令和 4 年度）</p> <p>②認知症サポート医の協議体がある二次医療圏の数： 0 圏域（平成 30 年度末）⇒ 3 圏域（令和元年度末）</p> <p>③認知症に関する専門的な院内研修を断続的に実施している一般病院（※）の割合 72%（平成 30 年度末）⇒80%（令和 4 年度末） ※認知症を専門としない医療機関であって、内科、外科などを主たる診療科とする医療機関</p> <p>④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの活用により、医療・介護等が連携する機会がより増えたと回答した在宅部門がある施設数 0 施設（平成 30 年度末）⇒121 施設（令和元年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>以下の①～④に対する助成</p> <p>①認知症専門医養成コースの設置・運営に要する経費</p> <p>②認知症疾患医療センターが実施する認知症サポート医の資質向上のための取組みに要する経費</p> <p>③一般病院の認知症対応力向上を目的とした精神科病院等の支援体制構築に要する経費</p>	

	④若年性認知症にも対応した認知症ケアパス作成のための検討や現状調査、制作等に要する経費
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①認知症専門医養成の養成：2ヵ年で3名（日本老年精神医学会又は日本認知症学会認定の専門医等）</p> <p>②認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者数：年間120名</p> <p>③一般病院の認知症対応力向上のため、認知症専門医、精神保健福祉士等を派遣する等、支援を行っている精神科病院の数：24病院</p> <p>④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの作成</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>①認知症専門医養成の養成：2ヵ年で3名</p> <p>②認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者数：令和2年3月20日に実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</p> <p>③一般病院の認知症対応力向上のため、認知症専門医、精神保健福祉士等を派遣する等、支援を行っている精神科病院の数：13病院</p> <p>④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの作成：作成済み</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①認知症疾患医療センターの新規外来患者に係る診療予約から受診までの待機期間： 平均約1.5か月（平成30年度）⇒1.5か月（令和元年度）</p> <p>②認知症サポート医の協議体がある二次医療圏の数： 0圏域（平成30年度末）→0圏域（令和元年度末）</p> <p>③認知症に関する専門的な院内研修を断続的に実施している一般病院（※）の割合 72%（平成30年度末）⇒77%（令和元年度末） ※認知症を専門としない医療機関であって、内科、外科などを主たる診療科とする医療機関</p> <p>④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの活用により、医療・介護等が連携する機会がより増えたと回答した在宅部門がある施設数 0施設（平成30年度末）⇒121施設（令和元年度末）</p>

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略で提唱される「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」実現のため、認知症ケアの流れを適切に支える体制を整備し、関係機関の連携と居宅等において認知症医療に取り組む医療機関の充実を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施により、①認知症専門医の確保、②市町村による認知症早期発見・早期対応、③情報共有のための基盤整備が図られ、④関係機関の認知症対応力向上、連携強化が促進され、ひいては「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」を構築できる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 1 (医療分)】 在宅歯科医療連携室機能強化事業	【総事業費】 4,974 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療のニーズの高まりに合わせて、歯科医療の重要性も高まっており、在宅歯科医療を希望する患者に対して適切に訪問歯科診療を提供できる体制が求められている。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 226 か所 (平成29年10月) ⇒ 250 か所 (平成35年10月)	
事業の内容 (当初計画)	以下の事業を行う「在宅歯科医療連携室」の運営費助成 ①在宅歯科医療希望者と訪問歯科診療が可能な歯科診療所間の調整 ②在宅歯科医療等に関する相談窓口の設置	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①支援要請件数 720 件 ②相談件数 240 件	
アウトプット指標 (達成値)	①支援要請件数 642 件 ②相談件数 27 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療支援診療所数 201 か所 (令和2年10月) ※令和2年3月末で歯援診2の経過措置期間が経過し、再届出が完了していない診療所があると考えられるため	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、熊本県内における在宅時の訪問歯科診療等の統一的な相談窓口ができ、多くの調整依頼への対応が可能となったことで、歯科における医療・介護との連携が図られ、在宅歯科医療の提供を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門職種を配置することで、多くの調整要請への対応や医科との連携が円滑になり、在宅歯科医療の提供が効率的に行われるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 2 (医療分)】 在宅歯科診療器材整備事業	【総事業費】 11,938 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内歯科診療所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2002年に実施された、国の厚生労働科学研究費補助金を活用した長寿科学総合研究事業の調査結果(全国ベース)によると、在宅療養患者の9割が何らかの歯科的援助を希望しているが、訪問歯科診療を行う在宅療養支援歯科診療所の無い市町村が13市町村あり、今後在宅歯科診療所を増やすことが求められている。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 252か所(平成30年10月)⇒280か所(令和2年10月)	
事業の内容(当初計画)	訪問歯科診療を行う歯科診療所が安心・安全な在宅歯科医療を実施する為に必要な機器整備に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数：10医療機関	
アウトプット指標(達成値)	在宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数：14医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 201か所(令和2年10月) ※令和2年3月末で歯援診2の経過措置期間が経過し、再届出が完了していない診療所があると考えられるため	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問歯科診療に必要な器材に対し助成することで、在宅療養支援歯科診療所等の訪問診療に取り組む医療機関の増加に寄与した。また、本事業を契機として、前年度以上の訪問歯科診療を計画している歯科診療所もある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問歯科診療に必要な器材の整備を直接支援することで、短期間で訪問診療に取り組む医療機関の増加につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 障がい児・者歯科医療提供体制強化事業	【総事業費】 17,400 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障がいの程度に関わらず、障がい児・者の方がQOLを保持しながら在宅で生活を継続するためには、個々の障がいに応じた口腔機能の発達・栄養改善を促す歯科診療提供体制や口腔ケアの充実が不可欠である。</p> <p>そのため、本県の障がい児・者の在宅歯科医療を含めた診療の中核的な役割を担う熊本県歯科医師会口腔保健センター（以下「センター」と略す。）の診療機能の強化を図るとともに、障がい児・者の方が地域で安心して歯科診療を受けながら、より長く在宅での生活が送れることができる仕組みづくりが求められている。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>①センターの年間受入れ患者数 H29年度：3,226人 ⇒ R1年度：4,000人</p> <p>②障がい児・者を受入れ可能な2次医療圏毎の歯科診療所数 H31年3月：202施設 ⇒ R4年3月：220施設</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①障がい児・者歯科診療に精通した歯科医師や麻酔科医の派遣による、センターでの歯科診療及び口腔ケアの提供</p> <p>②地域の歯科診療所の歯科医療従事者に対する在宅歯科医療等の技術指導や研修会の実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	常勤歯科医師による地域の歯科診療所への技術支援 12回 ※センターへの受入れによる技術支援を含む。	
アウトプット指標（達成値）	常勤歯科医師による地域の歯科診療所への技術支援等 12回 ※センターへの受入れによる技術支援、研修会を含む。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：R1年度センターの年間受入れ患者数：4,029人</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>センターの診療体制強化により、障がいの特性に応じたきめ細かな配慮や、障がい児・者へのブラッシング指導等、予防活動の強化につながった。</p>	

	<p>また、身近な地域で歯科治療や口腔ケアを受けられる体制を進めることで、障がい児・者の方が、在宅で長く生活できることにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>障がい児・者の受入れ施設職員やその家族への研修を通じ、予防効果を向上させ、口腔状態の悪化を防ぎ、治療期間の短縮等の効率性の向上が期待できる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 在宅訪問薬局支援体制強化事業	【総事業費】 12,160 千円
事業の対象となる区域	中央、南部、西部、東部、北部	
事業の実施主体	県全域	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心して在宅療養を維持・継続するために、医薬品や医療材料等の適正使用は不可欠であり、薬剤師が居宅を訪問し、服薬状況等の管理指導業務を行うことが求められている。	
	アウトカム指標：在宅療養管理指導を行う薬局の割合 34.5%（目標）	
事業の内容（当初計画）	熊本県薬剤師会が実施する在宅訪問薬局の支援体制を強化するために行う以下の内容に対する助成 ①拠点薬局運営②医療材料等供給システム運営・改修③情報発信事業 ④薬剤師確保・養成事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療委員会開催数：6回 ・医療材料等の調達、供給・管理システム運営会議開催数：5回 ・県民向け講座：1回 ・薬剤師確保・養成研修会開催数：3回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療委員会開催数：9回 ・医療材料等の調達、供給・管理システム運営会議開催数：6回 ・県民向け講座：1回 ・病診勤務薬剤師委員会：6回 ・薬剤師確保・養成研修会開催数：1回 	
事業の有効性・効率性	<p>薬剤訪問指導を実施する薬局数が増加し、実施薬局の割合の向上が見込まれる。</p> <p>在宅訪問薬剤管理指導を行う薬局の割合が35.1%（令和元年度末）となり、目標を達成した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 医療依存度の高い患者の在宅療養に関わる 看護職支援事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化・強化が進む中、医療依存度の高い患者の円滑な在宅医療を進めるには、医療機関や在宅関連施設、訪問看護ステーション等に勤務する看護職員の看護実践能力の向上が不可欠であり、そのための相談支援・研修体制を推進することが求められている。	
	アウトカム指標： 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率 10.3% (平成30年4月) → 12.2% (令和5年4月)	
事業の内容 (当初計画)	相談システムによる地域の看護職支援、専門性の高い看護師による訪問支援及び医療依存度の高い患者への支援に関する研修に対する助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談システムによる地域の看護職支援：20件 ・訪問支援：5件 ・研修：プログラム1回、圏域版3回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談システムによる地域の看護職員支援：19件 ・訪問支援 (出張カンファレンス含む)：7件 ・研修：プログラム1クール (21回)、圏域版5回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：12.2% (令和2年4月)	
	<p>(1) 事業の有効性 医療機関、福祉施設、訪問看護ステーション等の対象者に応じた内容と、研修会、臨床実習及びアドバイザー派遣を組み合わせた受講方法で構成しており、より現場で活用できるよう工夫している。また医療依存度の高い患者の在宅移行に関する多様なテーマで、かつ少人数体制や演習を取り入れるなど、より具体的な知識と技術の習得に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 認定看護師等が少ない圏域への出張研修を実施しており、地域が必要としているニーズを把握し、身近な場所を研修会場とすることで、多くの看護職が受講でき、より実践能力を習得できる研修となっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																	
事業名	【No. 17 (医療分)】 在宅看護に係る認定看護師等養成支援事業	【総事業費】 19,878千円																
事業の対象となる区域	県全域																	
事業の実施主体	県内医療機関																	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化に伴い、専門性の高い看護職員の需要が高まっていることに加え、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に達する2025年に備え、より専門的な看護ケアの提供や看護職への助言指導、地域包括ケアを見据えた地域医療の向上に向けて看護の役割を果たすことができる認定看護師等の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(平成29年11月現在)</th> <th></th> <th style="text-align: center;">(平成35年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 認定看護師</td> <td style="text-align: center;">272人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">452人</td> </tr> <tr> <td>(2) 認定看護管理者</td> <td style="text-align: center;">50人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">98人</td> </tr> <tr> <td>(3) 特定行為研修受講者</td> <td style="text-align: center;">3人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">174人</td> </tr> </tbody> </table>			(平成29年11月現在)		(平成35年度末)	(1) 認定看護師	272人	→	452人	(2) 認定看護管理者	50人	→	98人	(3) 特定行為研修受講者	3人	→	174人
	(平成29年11月現在)		(平成35年度末)															
(1) 認定看護師	272人	→	452人															
(2) 認定看護管理者	50人	→	98人															
(3) 特定行為研修受講者	3人	→	174人															
事業の内容（当初計画）	在宅看護に係る認定看護師等の資格取得に向けて必要な入学金、授業料、実習費及び教材費、代替職員の人件費に対する助成。																	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・入学金、授業料、実習費及び教材費補助：35人 ・代替職員の人件費補助：15人 																	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・入学金、授業料、実習費及び教材費補助：18人 ・代替職員の人件費補助：8人 																	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>(1) 認定看護師</td> <td style="text-align: center;">323人(R2.3月)</td> </tr> <tr> <td>(2) 認定看護管理者</td> <td style="text-align: center;">75人(R2.3月)</td> </tr> <tr> <td>(3) 特定行為研修受講者</td> <td style="text-align: center;">16人(R2.3月)※</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(※受講中含む)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>認定看護師や認定看護管理者、特定行為研修修了者を指す看護職員のキャリアアップが図られ、各所属での看護の質の向上にも寄与した。</p> <p>医療機関に対し、取得に係る費用と代替職員の人件費を助成することで、医療機関の費用負担が軽減され、資格取得を目指す職員の資格の取得しやすさの向上が図られた。</p>		(1) 認定看護師	323人(R2.3月)	(2) 認定看護管理者	75人(R2.3月)	(3) 特定行為研修受講者	16人(R2.3月)※										
(1) 認定看護師	323人(R2.3月)																	
(2) 認定看護管理者	75人(R2.3月)																	
(3) 特定行為研修受講者	16人(R2.3月)※																	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>1 医療機関に2人以上の助成も可能であり、より多くの看護職員のキャリアアップを促進した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 61,714 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療施設に従事する医師については、その6割が熊本市に集中している。平成24年から平成28年までに熊本市内の医師が146人増加したのに対し、熊本市外の医師は41人の増加に留まっている。</p> <p>また、人口10万人当たりの医師数で比較しても、熊本市内は、18.5人増加したのに対し、熊本市外は9.9人の増加に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。</p>	
	<p>アウトカム指標： 医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 7人（平成31年4月）→16人（令和2年4月）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療を担う医師を養成するため、知事が指定する病院等で一定期間勤務することを返還免除の条件とする修学資金貸与に対する経費。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医学生に対する修学資金貸与者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規貸与者数：11名 ・継続貸与者数：38名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新規貸与者数：5名 ・継続貸与者数：38名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 7人（令和元年度末） 	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>知事が指定する病院等で一定期間勤務することで返還免除となる修学資金を、熊本大学及び全国の大学の医学部生に貸与することで、将来の地域医療を担う医師の確保につながった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>将来、地域医療を担う医師を把握することができ、地域への医師派遣のビジョン検討につながった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (運営)	【総事業費】 46,775 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学病院)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療施設に従事する医師については、その約 6 割が熊本市に集中している。平成 24 年から平成 28 年までに熊本市内の医師が 146 人増加したのに対し、熊本市外の医師は 41 人の増加に留まっている。</p> <p>また、人口 10 万人当たりの医師数で比較しても、熊本市内は 18.5 人増加したのに対し、熊本市外は 9.9 人の増加に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 7 人 (平成 31 年 4 月) →16 人 (令和 2 年 4 月)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医師の地域偏在を解消することを目的として、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足医療機関の医師確保の支援等を行う地域医療支援センター (熊本県地域医療支援機構) の運営に対する経費。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：2 病院 ・キャリア形成プログラムの作成数：18 件 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：48% 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：4 病院 ・キャリア形成プログラムの作成数：16 件 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 7 人 (令和元年度末) 	

	<p>(1) 事業の有効性 医師が不足する医療機関に対し、診療支援を行ったことにより、地域医療の安定的な確保につながった。医師修学資金貸与医師を対象に面談等によるキャリア形成支援を行い、地域勤務との両立が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の医師教育養成機関である熊本大学に、熊本県地域医療支援機構の運営を委託することにより、地域医療に関する卒前からの教育やキャリア形成支援を卒後まで継続的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (医師確保広報事業)	【総事業費】 2,047 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (委託先は企画コンペにより決定) 熊本県ドクターバンクにより、へき地等医療機関に就業し 外来診療を行う医師	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療施設に従事する医師については、その約 6 割が熊本市に集中している。平成 24 年から平成 28 年までに熊本市内の医師が 146 人増加したのに対し、熊本市外の医師は 41 人の増加に留まっている。</p> <p>また、人口 10 万人当たりの医師数で比較しても、熊本市内は、18.5 人増加したのに対し、熊本市外は 9.9 人の増加に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 初期臨床研修医のマッチング率： 79.1% (平成 29 年 10 月) ⇒90.0%以上 (令和 5 年 10 月)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 全国の医師・医学生の本県への興味・関心を喚起させ、就業・定着につなげるために、県内の臨床研修病院を紹介する冊子等の作成に対する経費</p> <p>② へき地の継続的・安定的な医療提供体制を確保するため、へき地等医療機関に就業し外来診療を行う医師に対する報奨金に対する経費</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>(1) 県内の臨床研修病院等を紹介するパンフレットの作成：2,000 部</p> <p>(2) 県ドクターバンクにより就業する医師数：4 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(1) 県内の臨床研修病院等を紹介するパンフレットの作成：2,000 部</p> <p>(2) 県ドクターバンクにより就業する医師数：3 人</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 初期臨床研修医のマッチング率：69% (令和 2 年 10 月)	

	<p>(1) 事業の有効性 全国の医学生や医師を対象に本県の地域医療等に係る広報を行うことで、本県の医療に興味・関心をもってもらい、医師不足地域等への就業につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療等に関する広報事業について、広報企画力の高い事業者に委託することで、全国の医師・医学生に対して効果的な広報啓発を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 1 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (臨床研修医確保対策事業)	【総事業費】 7,200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (一部熊本大学病院へ委託)	
事業の期間	平成 3 1 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療施設に従事する医師については、その約 6 割が熊本市に集中している。平成 24 年から平成 28 年までに熊本市内の医師が 146 人増加したのに対し、熊本市外の医師は 41 人の増加に留まっている。</p> <p>また、人口 10 万人当たりの医師数で比較しても、熊本市内は、18.5 人増加したのに対し、熊本市外は 9.9 人の増加に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 初期臨床研修医のマッチング率： 79.1% (平成 29 年 10 月) ⇒90.0%以上 (令和 5 年 10 月)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①臨床研修医確保のため、臨床研修病院合同説明会において PR 活動を実施</p> <p>②臨床研修指導医養成のための研修ワークショップ開催に係る経費</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①臨床研修病院合同説明会参加回数：2 回</p> <p>②臨床研修指導医研修ワークショップ開催数：1 回</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①臨床研修病院合同説明会参加回数：1 回</p> <p>②臨床研修指導医研修ワークショップ開催数：1 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 臨床研修医のマッチング率：69% (令和 2 年 10 月)</p> <p>(1) 事業の有効性 県内外の医学生に対し県内の基幹型臨床研修病院の魅力を PR し、臨床研修期間及び修了後も県内で就業したいと思えるようにすることで、臨床研修医の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 合同説明会の参加等により、県外大学の医学生が県内の臨床研修病院について知る機会が増え、臨床研修医の確保が図られた。</p>	

その他		
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 2 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (女性医師)	【総事業費】 9,727 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (国立大学法人熊本大学病院、一般社団法人熊本市医師会)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の平成28年の医師全体に占める女性医師の割合は約18%、39歳以下の若年層では約31%と高い割合であるが、出産や育児を契機として離職する傾向がある。また、全国の大学医学部生の約47%が女性であり、今後、女性医師の割合は更に高くなる見込みであることから、女性医師への就業継続支援が求められている。</p> <p>アウトカム指標：県内医療施設に従事する女性医師数 904人 (平成28年12月) ⇒1,016人 (令和2年12月)</p>	
事業の内容 (当初計画)	女性医師への就業継続支援に向けた研修会の開催、復職支援コーディネーターの配置及びメンター制度の構築による相談体制の充実、講習会参加時の無料一時保育等の就業継続支援に対する経費	
アウトプット指標 (当初の目標値)	女性医師への就業継続支援に向けた研修会等の開催数：3回 女性医師支援を行う関係機関との連絡会議等の開催数：1回	
アウトプット指標 (達成値)	女性医師への就業継続支援に向けた研修会等の開催数：3回 女性医師支援を行う関係機関との連絡会議等の開催数：0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医療施設に従事する女性医師数：932人 (平成30年12月)	
	(1) 事業の有効性 女性医師に対して、就労継続に必要な情報提供や講演会・学会等参加時の一時保育等を実施することで、離職・休職の防止につながった。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>復職支援コーディネーターの配置及びメンター制度の構築により相談体制を充実させるほか、女性医師の勤務実態の調査をとおして課題の抽出、支援のあり方等について検討を行い、事業の推進を図った。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 熊本県地域医療対策協議会の運営	【総事業費】 1,777 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療法第30条の23第1項の規定に基づき、医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う場を設け、医師のキャリア形成プログラムや派遣調整等について協議を行うなど医師確保対策の実施体制の機能強化が求められている。	
	アウトカム指標： ・自治医科大学卒業医師及び地域枠医師の地域の医療機関への配置人数 21人（平成31年4月）→46人（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	本県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う熊本県地域医療対策協議会の運営や関係者との必要な調整に対する経費。	
アウトプット指標（当初の目標値）	熊本県地域医療対策協議会の開催回数：4回	
アウトプット指標（達成値）	熊本県地域医療対策協議会の開催回数：4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・自治医科大学卒業医師及び地域枠医師の地域の医療機関への配置人数 21人	
	<p>（1）事業の有効性 医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整する場を設け、医師のキャリア形成プログラムや派遣調整等の協議を行うことで、より実効性のある医師確保対策の実施体制の機能強化が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 協議会構成員は主に医師確保対策に関わる関係者で構成しており、協議が整った事項については、効率的に実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】 ドクタープール地域勤務医師支援事業	【総事業費】 222 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の39歳以下の医師に占める女性医師の割合は31.4%、自治医科大学の卒業医師・学生及び地域卒の医師・学生の女性の割合は約40%と高い割合となっていることから、女性医師への就業支援が求められている。</p> <p>また、医師が少ない医療機関では当直等の負担が大きく、自己研さんや家族と過ごす時間もままならない状況もあり、勤務環境改善等による医師の負担軽減が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標： へき地診療所常勤医師の平日連続3日以上休暇取得率 0%（平成29年度末）→50%（令和元年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域で勤務する女性医師等の勤務環境改善、育児休暇取得の支援等を行うため、県と協定を締結した医療機関から支援が必要な地域の医療機関に医師を派遣するドクタープール制度の新たな構築に対する経費</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師派遣延べ日数：300日	
アウトプット指標（達成値）	<p>医師派遣延べ日数：0日</p> <p>本制度の構築のため、ニーズ調査、制度設計、関係者との協議等を実施したが、制度創設には至らず継続検討中。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： へき地診療所常勤医師の平日連続3日以上休暇取得率 0%（令和元年度末）</p>	
	<p>（1）事業の有効性 地域勤務医師の勤務環境改善に資する医師派遣の支援の仕組みの検討が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 へき地医療等を県全体で効率的に支える仕組みの必要性を関係者間で共有した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 36,133 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が求められている。	
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 103 人（平成 29 年度末）⇒110 人（令和元年度末） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.2 人	
事業の内容（当初計画）	県内分娩取扱医療機関が実施する産科医等への分娩手当支給に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数：250 人 ・手当支給施設数：30 施設	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数：260 人 ・手当支給施設数：28 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 103 人（平成 29 年度末）⇒106 人（令和元年度末） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.3 人	
	<p>(1) 事業の有効性 産科医等に対して分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関への補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する産科医等の処遇改善へとつながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の限られた医療資源の中で、安心して子どもを産み育てることができる体制の構築・維持の一端を担えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 6 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 1,533 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人日本産婦人科学会が指定する卒後研修指導施設 (熊本大学病院)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が求められている。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産婦人科専門医数 20 人 (平成 29 年度末) ⇒ 27 人 (令和元年度末) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.2 人 </p>	
事業の内容 (当初計画)	卒後研修指導施設が実施する産科研修医手当支給に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数：7 人 ・手当支給施設数：1 施設 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数：13 人 ・手当支給施設数：1 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産婦人科専門医数 20 人 (平成 29 年度末) ⇒19 人 (令和元年度末) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.3 人 </p> <p>(1) 事業の有効性 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対して研修医手当等を支給する医療機関に対して補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する産科医の処遇改善、医師養成へとつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の限られた医療資源の中で、安心して子どもを産み育てることができる体制の構築・維持の一端を担えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 新生児医療担当医確保事業	【総事業費】 2,663千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	NICUを有する医療機関（熊本大学病院、福田病院）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の新生児担当医師数 27人（平成29年度末）⇒30人（令和元年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	NICU医療機関が実施する新生児担当医手当支給に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数：30人 ・手当支給施設数：2施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数：31人 ・手当支給施設数：2施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 手当支給施設の新生児担当医師数 27人（平成29年度末）⇒31人（令和元年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 NICU医療機関に対する人件費（NICU勤務医に対する手当）に係る補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する新生児科担当医の処遇改善へとつながった。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の限られた医療資源の中で、必要な新生児科医療が提供される体制構築・維持の一端を担えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 糖尿病医療の均てん化・ネットワーク支援事業	【総事業費】 11,656 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に必要な人材の養成と確保を掲げており、特に糖尿病については、超高齢者社会の到来に伴い、糖尿病患者の増加が見込まれる中、糖尿病の合併症である糖尿病性腎症を原因とする人工透析や脳卒中、失明等を予防するためには、重症化する前の軽度の糖尿病患者の療養指導や病診連携が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ①糖尿病連携医の数 125人（平成29年6月）→251人（平成31年度末） ②糖尿病専門医の数 94人（平成29年6月）→106人（平成31年度末） ③熊本地域糖尿病療養指導士の数 586人（平成29年3月）→2,000人（平成31年度末） ④DM熊友パスを活用数し、糖尿病重症化予防連携を行う医師等延数 3,381人（平成22～29年度計）→4,000人（平成28～31年度計）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療の均てん化のために、熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター（特任助教）を中心とした以下の事業実施に対する助成</p> <p>①地域中核病院からかかりつけ医療機関（糖尿病連携医等）への訪問等による助言指導 ②糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 ③熊本糖尿病療養指導士の養成 ④DM熊友パス等の活用促進及び糖尿病予防啓発事業を通じた、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保</p> <p>※DM熊友パス：糖尿病患者に連携医（かかりつけ医）と専門医療機関を交互に受診することを促し、保健医療間の切れ目ないサービスを提供するための循環型のパス</p>	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>①助言指導回数：10 圏域×4 回 計 40 回</p> <p>②糖尿病専門医養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・症例検討会開催数：4 回 <p>日本糖尿病療養指導士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勉強会開催数：6 回 ・症例検討会：3 回 ・講習会 1 回 ・直前ゼミ 3 回 <p>③熊本地域糖尿病療養指導士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習会開催数：講義 9 回＋試験 1 回 ・研修会開催数：9 会場（熊本市外）×10 回 1 会場（熊本市内）×30 回 計 120 回 <p>④DM熊友パスの活用促進及び糖尿病予防啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病ネットワーク研究会の開催圏域数：6 圏域 ・糖尿病予防フォーラムの開催圏域数：4 圏域
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>①助言指導回数：3 圏域×1 回 計 3 回</p> <p>②糖尿病専門医養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・症例検討会開催数：3 回 <p>日本糖尿病療養指導士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勉強会：6 回 ・症例検討会：1 回 ・直前ゼミ：新型コロナウイルスの影響で実施せず <p>③熊本地域療養指導士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習会開催数：講義 10 回×8 か所＋試験 1 回 <p>④DM熊友パス活用促進及び糖尿病予防啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病ネットワーク研究会の開催圏域数：3 圏域
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→指標：</p> <p>①糖尿病連携医の数 113 人（R 元年度末）</p> <p>②糖尿病専門医の数 94 人（R 元年度末）</p> <p>③熊本地域糖尿病療養指導士の数 900 人（R 元年度末）</p> <p>④DM熊友パスの活用数 5,524 人（H22～R 元年度計）</p>

	<p>(1) 事業の有効性 患者を中心とした糖尿病医療チームの中心となる熊本糖尿病療養指導士の養成や糖尿病ネットワーク研究会を開催。人材育成と合わせて、連携ツールであるDM熊友パスを使用した症例提示による関係者間の連携意識の向上や、一般市民へ糖尿病予防啓発を行うことで、多機関・多職種連携による切れ目ない保健医療サービスを住民に提供する体制を整備している。</p> <p>(2) 事業の効率性 コーディネーターを中心として、圏域担当医師を配置(10圏域)し、事業を実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																																																	
事業名	【No. 29 (医療分)】 神経難病診療体制構築事業	【総事業費】 26,000 千円																																																
事業の対象となる区域	県内全域																																																	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院																																																	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の指定難病医療受給者の約3割を占める神経難病患者に対して、現在、県内の神経内科専門医（難病指定医）は89人で、他の疾患群に比べ不足しているとともに、うち77人は熊本市及びその近郊の病院に集中しており、専門知識や技能を持った医療従事者が不足している地域が多く、地域に偏りがある。</p> <p>また、医療機関についても県内医療機関1,691機関のうち、神経内科を標榜しているものは142機関に過ぎず、1医療機関当たりの患者数（指定難病医療受給者）については、神経系29.4人、消化器系は8.3人、整形外科は5.0人となっており、他の疾患と比べ、十分な医療が提供できていない。</p> <p>今後、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて増加が見込まれる神経難病患者に対し、質の高い医療を提供するためには、神経難病診療体制の構築及び医療従事者の養成が必要。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">疾患群</th> <th colspan="2">受給者数 A</th> <th colspan="2">専門医 (難病指定医) B</th> <th colspan="2">標榜医療機関 C</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>割合</th> <th>人数</th> <th>専門医一人当たり患者数 (A/B)</th> <th>人数</th> <th>1医療機関当たり患者数 (A/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神経系</td> <td>4,181</td> <td>27.3%</td> <td>89</td> <td>47.0</td> <td>142</td> <td>29.4</td> </tr> <tr> <td>消化器</td> <td>3,762</td> <td>24.5%</td> <td>161</td> <td>23.4</td> <td>451</td> <td>8.3</td> </tr> <tr> <td>整形外科</td> <td>1,062</td> <td>6.9%</td> <td>222</td> <td>4.8</td> <td>213</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,319</td> <td>41.2%</td> <td>1,241</td> <td>5.1</td> <td>885</td> <td>7.1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,324</td> <td>100.0%</td> <td>1,713</td> <td>8.9</td> <td>1,691</td> <td>9.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受給者数 H27 年度末現在、専門医 H28.10 月末現在、標榜医療機関 H27.4.1 現在</p> <p>アウトカム指標： 熊本県認定神経難病医療従事者数 H28 年度末：83 人⇒H31 年度末：300 人程度（75 人程度／1 年間）</p>		疾患群	受給者数 A		専門医 (難病指定医) B		標榜医療機関 C		人数	割合	人数	専門医一人当たり患者数 (A/B)	人数	1医療機関当たり患者数 (A/C)	神経系	4,181	27.3%	89	47.0	142	29.4	消化器	3,762	24.5%	161	23.4	451	8.3	整形外科	1,062	6.9%	222	4.8	213	5.0	その他	6,319	41.2%	1,241	5.1	885	7.1	合計	15,324	100.0%	1,713	8.9	1,691	9.1
疾患群	受給者数 A			専門医 (難病指定医) B		標榜医療機関 C																																												
	人数	割合	人数	専門医一人当たり患者数 (A/B)	人数	1医療機関当たり患者数 (A/C)																																												
神経系	4,181	27.3%	89	47.0	142	29.4																																												
消化器	3,762	24.5%	161	23.4	451	8.3																																												
整形外科	1,062	6.9%	222	4.8	213	5.0																																												
その他	6,319	41.2%	1,241	5.1	885	7.1																																												
合計	15,324	100.0%	1,713	8.9	1,691	9.1																																												
事業の内容（当初計画）	<p>熊本大学病院が行う以下の事業に対する助成</p> <p>①医療従事者に対する神経難病に関する系統的な教育及び診療支援</p> <p>②神経難病受入病院間のネットワーク構築及び情報の共有化</p> <p>③患者等を対象とした講演会等の実施</p>																																																	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>①神経難病専門医療従事者研修会の実施（6回） 神経難病リハビリコースの実施（3回） ②神経難病患者データベースの構築（15医療機関） ③神経難病講演会等の実施（2回）</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>①神経難病専門医療従事者研修会の実施（5回） 神経難病リハビリコースの実施（0回） ②神経難病患者データベースの構築（85医療機関） ③神経難病講演会等の実施（0回）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 1年間75人程度（指標） →令和元年度熊本県認定神経難病医療従事者数72人</p> <p>（1）事業の有効性 神経難病専門医療研修会（肥後ダビンチ塾）を6回開催。医師、看護師以外の医療従事者からも多数の参加があり、神経難病患者を支援する多職種の方々に神経難病の診療等に関する知識を深めてもらうことができ、神経難病診療体制の充実を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の実施に伴い熊本大学病院と他医療機関との連携が進み、熊本大学病院が中心となり、タイムリーな情報提供や他医療機関に対して診療サポートを行ったことで、神経難病患者に対して迅速かつ適切な治療が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 災害医療研修強化事業	【総事業費】 1,728 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	基幹型災害拠点病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療関係者、有識者等で構成される「熊本地震に係る熊本県災害医療提供体制検討委員会」を中心に、熊本地震時の医療救護活動等の検証を実施。その中で、被害が大きい二次保健医療圏域において、県内外から参集した医療救護班等のコーディネート（調整）が十分でなかったこと等の課題が指摘された。そこで、二次保健医療圏域における災害医療コーディネーター機能の強化を図るため、地域災害医療コーディネーターや業務調整員の養成を行う。</p> <p>アウトカム指標： 地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数</p> <p>①地域災害医療コーディネーター： 28 人（平成 31 年 1 月）⇒28 人（令和 5 年度末）</p> <p>②業務調整員 11 人（平成 31 年 1 月）⇒30 人（令和 5 年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	熊本地震時の対応の検証等を踏まえ、地域における災害医療コーディネーター機能の強化等を図るため、地域（二次保健医療圏域）における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネーター研修・訓練の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 研修・訓練開催数：1 回 ② 研修・訓練参加者数：30 人	
アウトプット指標（達成値）	①研修・訓練開催数：1 回 ②研修・訓練参加者数：32 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域災害医療コーディネーター：10 人 ・業務調整員：17 人 <p>(1) 事業の有効性 行政と医療関係者が連携した地域レベルでの研修・訓練を実施することで、災害医療に関する知識のある医療従事を増やし、災害時に地域レベルで実働可能な体制が構築され始めた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県と災害時に連携して活動する医療関係者が一堂に会して、災害時における実働を想定した研修等を行ったことにより、効率良く災害医療に関する知識のある医療従事者数を増やすことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 1 (医療分)】 災害歯科医療研修強化事業	【総事業費】 363 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県歯科医師会が平成 30 年 3 月までにまとめた熊本地震報告書では、「行政や他職種との連携体制の構築」、「災害時の歯科保健医療に関する人材育成」、「発災直後から 1 週間（県外支援チーム到着まで）の口腔ケアサービスを地元資源だけで行うためのシステム構築と研修実施」などが課題として整理された。そこで、災害時に迅速かつ円滑に他職種、関係団体及び行政と連携した支援体制を構築し、発災直後から質の高い歯科保健医療を提供できる体制を整備するため、災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成を行う。	
	アウトカム指標： 災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成数：80 人	
事業の内容（当初計画）	熊本地震の経験を踏まえ、災害時に実働可能な体制を整備するため、災害時の歯科保健医療を担う歯科医師、歯科衛生士等の育成や連携体制を構築するための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修会開催数：1 回 ②研修会参加者数：80 人	
アウトプット指標（達成値）	①研修会開催数：0 回 (2 月に 2 会場での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成数 0 人	
	(1) 事業の有効性 研修会自体は開催出来なかったものの、関係団体により研修内容の検討会を実施し、研修会のプログラムを作成することが出来た。当該プログラムに基づく研修会の実施により、災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成につなげ、体制構築を図ることが出来る。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>災害時に歯科保健医療を担う歯科医師等関係者が一堂に会して、災害時における実働を想定した研修等のプログラムを作成することが出来た。関係者が一堂に会した研修会とすることで、効率的に体制構築を図ることが出来る。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 2 (医療分)】 医科歯科病診連携推進事業 (がん連携)	【総事業費】 1,254 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (一般社団法人熊本県歯科医師会)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療に伴う口腔合併症や肺炎発症の予防を図るために口腔ケアや歯科治療を行う歯科医療機関とがん診療を行う医科との連携が必要。 アウトカム指標： がん診療医科歯科連携照会患者数 年間 1,140 人 (平成29年度末) → 年間 2,000 人 (令和5年度)	
事業の内容 (当初計画)	がん診療における医科歯科連携を県内全域に拡充するため、医科歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携に携わる人材育成として医師及び歯科医師、歯科衛生士を対象に研修会を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 医科歯科連携協議会開催数：1回 ② がん診療における医科歯科連携に係る研修開催数 ・がん診療連携拠点病院の医師・医療従事者対象：3回 ・歯科医師対象：2回 ・全体 (多職種)：1回 } 新型コロナウイルスの影響で実施せず	
アウトプット指標 (達成値)	① 医科歯科連携協議会開催数：2回 ② がん診療における医科歯科連携に係る研修開催数 ・がん診療連携拠点病院の医師・医療従事者対象：3回 ・歯科医師対象：中止 ・全体 (多職種)：中止 } 新型コロナウイルスの影響で実施せず	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→指標：医科歯科連携紹介患者数 1,329人 (1) 事業の有効性 がん診療における医科歯科連携を県内全域に拡充するため、医科歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携に携わる人材育成としてがん拠点病院の医師・医療従事者を対象に研修会を行うことで、がん診療における医科歯科連携を進めることが出来ている。 (2) 事業の効率性 熊本県がん診療連携協議会の相談支援・情報連携部会のリーダーシップの下、県内の医科歯科連携が効率的に進められた。	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 3 (医療分)】 医科歯科病診連携推進事業 (回復期)	【総事業費】 1,352 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (一般社団法人熊本県歯科医師会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期における医科と歯科の連携は始まったばかりであり、共通認識が不足している。また、要介護状態になると新たな歯科疾患が生じることがわかっており、歯科が確実に関わることで、歯や口腔の問題や食べる機能の回復に貢献できることから、急性期から在宅期への過程で回復期における歯科の関与が必要である。 アウトカム指標： ①医科歯科連携を行う回復期病院数 6 病院 (H26.9) ⇒ 20 病院 (R6.3 月) ②回復期における医科歯科連携登録歯科医師数 79 人 (H29.3 月) ⇒ 220 人 (R6.3 月) ③回復期における医科歯科連携登録歯科衛生士数 451 人 (H29.3 月) ⇒ 730 人 (R6.3 月)	
事業の内容 (当初計画)	回復期病院における医科歯科連携を県内全域に拡充するための体制づくりの一環として、熊本市外における医科歯科連携の開始に向けた回復期医科歯科医療連携協議会の開催、具体的な実践方法や口腔ケアに関する研修会等の開催及び回復期病院への個別訪問の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①医科歯科連携に携わる人材の育成に係る研修会の開催 1 回 ②回復期病院への医科歯科連携推進のための働きかけ 5 回 ① 回復期医科歯科医療連携協議会の開催 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	①医科歯科連携に携わる人材の育成に係る研修会の開催 ※コロナの影響で中止 ②回復期病院への医科歯科連携推進のための働きかけ 5 回 ② 回復期医科歯科医療連携協議会の開催 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R2.3 月現在 観察できた→ 指標： ① 9 病院 ② 歯科医師 392 人 ③ 歯科衛生士 583 人 (1) 事業の有効性 新型コロナウイルスの影響により、研修会は直前に中止となったが、協議会開催や回復期病院への直接的アプローチにより、登録病院増につながった。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>個別訪問について、歯科衛生士が在籍する回復期病院をターゲットにアプローチを行ったため、効率的な事業展開ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 4 (医療分)】 歯科衛生士養成所施設設備整備事業	【総事業費】 3,800 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化社会における歯科医療の高度な専門性に対応できる歯科衛生士（新卒者及び既卒者）の養成及び確保が求められている。 アウトカム指標： ①職業実践専門課程により高度な専門性を有する歯科衛生士の養成数：50 人（令和 2 年度末） ②既卒者の実習講習会の受講者数：50 人（令和 2 年度末）	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士養成所が実施する施設設備整備に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設設備整備施設数：1 施設	
アウトプット指標（達成値）	施設設備整備施設数：1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：R2.12 現在 ①職業実践専門課程により高度な専門性を有する歯科衛生士の養成数：0 人 ②既卒者の実習講習会の受講者数：0 人 （1）事業の有効性 職業実践専門課程の認定に向け、現在申請準備中である。また、既卒者の実習講習会は新型コロナウイルス感染拡大により中止又は次年度へ延期となった。 しかし、本事業により、超高齢社会における口腔衛生管理を担う歯科衛生士の資質向上及び在宅歯科医療において必要な技術の習得が可能となった。 （2）事業の効率性 導入機器は、本県内の歯科衛生士養成所が共同で活用されており、在宅歯科医療に必要な技術をもつ歯科衛生士の効率的な養成につながっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 6,007 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会) (2) 県内医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨床現場で必要とされる看護実践能力と看護基礎教育で習得する能力との間に乖離が生じやすく、これが新人看護職員の離職の一因となっている。そのため、新人看護職員研修を実施する職員への研修や、規模が小さく単独では実施が困難な医療機関等の新人看護職員等の研修等体制の整備が求められている。	
	アウトカム指標： 病院新卒常勤者離職率 6.9% (平成27年度末) ⇒6.3% (平成35年度末)	
事業の内容 (当初計画)	①新人看護職員研修を行う研修責任者等を養成するための経費 ②地域の中核となる病院が、地域の中小規模の医療機関等の新人看護職員等を受け入れて行った研修に係る経費に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①養成研修実施回数 研修責任者 7回 教育担当者 7回 実地指導者 7回 ②受入研修実施病院数 8 病院	
アウトプット指標 (達成値)	①養成研修実施回数 研修責任者 7回 教育担当者 7回 実地指導者 7回 ②受入研修実施病院数 4 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院新卒常勤者離職率 7.7% (令和元年度)	
	(1) 事業の有効性 助成事業によって、医療機関の機能や規模に関わらず、新人看護職員研修の導入がしやすくなり、研修実施率の向上につながるとともに、臨床実践能力や看護職としての基本的態度の習得が図られ、技術不足の不安の解消等、離職防止につながった。 また、研修責任者を育成することにより、各医療機関の研修の質が向上、各機関間の研修体制が是正されるなど、県全体の新人看護職員教育体制の向上に寄与した。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>単に研修への助成を行うだけでなく、医療機関内の研修担当者を育成することにより、院内のOJTの充実など、効率的に院内全体の研修体制を強化することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 6 (医療分)】 圏域における看護職員継続教育推進事業	【総事業費】 295 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向け、看護職員には切れ目のない医療提供体制を支える看護実践能力が必要とされている。そのためには、地域において、急性期から回復期、維持期、そして在宅まで各医療機能に応じた看護提供体制の課題を解決するための継続した研修体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 「適正・能力の不足」による離職者数（熊本市を除く） 52人/年（平成29年度末）→45人/年（令和5年度末） ※ナースセンター離職者調査より</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①圏域代表者等への研修 ②県内各保健所が実習する地域の看護課題に応じた研修等の企画・実施・評価・運営</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①圏域代表者等研修 1回 ① 圏域検討会議 20回、各保健所管轄地域別の研修 20回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①圏域代表者等研修 1回 ① 圏域検討会議 22回、圏域別研修 31回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：74人/年（令和元年度末）</p> <p>(1) 事業の有効性 各圏域で検討会や研修会を実施し、看護職員の資質の向上及び看護連携の推進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各圏域で看護職の連携推進につながっており、地域の実情に応じた研修や検討会の開催ができています。また、他圏域の実施内容の共有や検討も行い、効率性の向上を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 7 (医療分)】 看護教員等養成・研修事業	【総事業費】 2,946千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県、熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来、看護職員となる看護学生には、高度医療や在宅医療等の多様な患者ニーズに対応できる高い看護実践能力が必要であるため、教育に携わる専任教員及び実習指導者の資質を向上し、効果的な指導体制を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 71.4%（平成28年度卒）→80%（令和5年度卒）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①看護師等学校養成所の専任教員の看護実践指導能力の向上を図るための看護教員継続教育研修会に対する経費</p> <p>②医療機関等の実習指導担当者が、効果的な指導ができるように必要な知識と技術を習得させる実習指導者養成講習会に対する経費</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①看護教員継続教育研修会 5回開催</p> <p>②実習指導者講習会 1回（40日）開催、受講者50名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>②看護教員継続教育研修会 4回</p> <p>③実習指導者講習会 1回（40日間）修了者53名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：70.9%（平成31年度卒）</p> <p>(1) 事業の有効性 看護教員等の看護教育に従事する者が、定期的及び継続的に研修を受講することで、看護教育実践能力の向上につながった。また、実習施設における指導者を養成したことで、看護学生に対する実習現場でのきめ細やかな指導が可能となるなど、実習指導体制が充実した。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会を4回シリーズで実践例を踏まえた内容にしたため、より現場で活かせる内容となった。また、同じテーマを継続して実施し、受講者を増やしたことで、学校養成所内に複数の受講者が養成され、学校養成所全体の質向上も図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 8 (医療分)】 看護師養成所等運営費補助事業	【総事業費】 1,183,422 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所 (一般財源化された市町村立(天草市、上天草市)養成所を除く)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の養成・確保を行い県内定着を図る。	
	アウトカム指標： 県内の看護師等養成所卒業者の県内就業率 57.1% (H26 年度卒) ⇒58.0% (H29 年度卒)	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師等養成所運営補助 (県内就業率に応じた調整率を設定)。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	運営費を助成する養成所数：11 養成所 (16 課程)	
アウトプット指標 (達成値)	運営費を助成する養成所数：10 養成所 (15 課程)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 58.7% (R 元年度卒)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の看護師等養成所運営に必要な経費を補助(支援)することにより、経営が安定し、教員の確保や教材の充実など看護教育の向上と充実に資するとともに、質の高い看護職員を養成・確保を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>平成26年度より、県内就業率に応じた調整率を新たに導入し、看護師等養成所の運営を支援するだけでなく、新卒学生の県内就業の促進を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 看護学生の県内定着促進事業	【総事業費】 455 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県、県内看護師等養成所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の医療機関の機能分化・連携強化や在宅医療の推進、熊本地震後の医療提供体制の回復にあたり、県内看護学生が県内に就業し定着するなどによる看護職員の確保体制強化が求められている。	
	アウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 71.4% (平成28年度卒) ⇒80% (令和5年度卒)	
事業の内容 (当初計画)	看護学生の県内定着促進のために学校養成所が実施する看護学生と県内病院との譲歩交換、ガイダンス、病院見学等の取組みに対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助学校養成所数 20ヶ所	
アウトプット指標 (達成値)	補助学校養成所数 5ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 70.9% (令和元年度卒)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>学校養成所単位で実施することによって、各学校養成所は課程の特性や学生の特徴を活かしながら、就職先を選択するうえでのニーズに即した取り組みが可能となった。このことによって、より具体的な医療機関の看護提供や研修体制等に関する情報の入手が可能になるなど、学生の就労先選択に影響を与え、県内定着の促進が期待できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各学校養成所単位で取り組むことで、学生に直接アプローチが出来ることから、周知や時間等の無駄が軽減され、より効率的に事業の実施が可能になった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 28,440千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年に向け、住み慣れた地域や在宅における医療体制の充実を実現させるためには、看護職員の確保が重要であり、看護学生の県外流出を防ぐとともに、Uターン・Iターンによる県内就業を促進する必要がある。</p> <p>さらに、看護職員の従事先について、大規模病院への偏重が見られるため、中小規模医療機関への就業促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ①貸与者の卒業後の返還免除対象施設への就業率： 78.5% (H28年度卒) ⇒80.0% (H29年度卒) ②県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 52.7% (H24年度卒) ⇒58.0% (H29年度卒)</p>	
事業の内容 (当初計画)	県内の200床未満の病院や診療所、訪問看護ステーション等で5年間 (特定施設は3年間) 従事すれば返還を免除することを条件に、看護師等学校養成所の在学者 (特に県外学校養成所在学者を優先) に修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	学校養成所在学者への修学資金貸与 150名 ※うち県外の学校養成所在学者 30名	
アウトプット指標 (達成値)	学校養成所在学者への修学資金貸与 170名 ※うち県外の学校養成所在学者 68名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①貸与者の卒業後の返還免除対象施設への就業率： 83.8% (令和元年度卒) ②県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 62.1% (令和元年度卒)</p> <p>(1) 事業の有効性 養成所在学者には、ひとり親世帯や就業しながら修学する等経済的な理由を抱える学生・生徒も多い。県内指定医療機関の就業を免除条件とした本修学資金を貸与することにより、県内就業予定の看護学生の資格取得促進ができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>早期に周知し希望者を募った結果、希望者が増え、今まで申し込みがなかった養成所の学生・生徒からの申し込みがあった。</p> <p>また、県外の養成所へも周知を図り、県内に就業を希望する県外養成所在学者からの申し込みも増加した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 1 (医療分)】 潜在看護職員等再就業支援研修事業	【総事業費】 9,990 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、医療や介護現場での看護職員の需要が増大しており、看護職員確保の一つの方策として結婚や子育て等で離職していた潜在的な看護職員の再就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員の県内再就業者数 352人 (平成23年度末) ⇒ 530人 (平成29年度末) (うち、H29年度研修受講者50人)	
事業の内容 (当初計画)	離職して臨床現場にブランクのある看護職員に対し、看護技術や最新の医療情報に関する研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①採血・注射演習会：24回 (受講者数延べ110人) ②再就業支援看護技術研修会：10回 (受講者数延べ120人) ③フォローアップ研修会※：1回 (受講者数20人) ※以前再就業研修を受講したが、就業につながらなかった潜在看護職員を対象	
アウトプット指標 (達成値)	①採血・注射演習会：23回 (受講者数延べ100人) ②再就業支援看護技術研修会：13回 (受講者数164人) ③フォローアップ研修会※：1回 (受講者数21人) ※以前再就業研修を受講したが、就業につながらなかった潜在看護職員を対象	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内再就業者数 ⇒ 460人 (令和元年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>再就業を目指す潜在看護職が研修会を受講し、知識や技術の再確認を行うことで、復帰後の不安が軽減され、再就業の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>テーマ別に研修会を開催したことで、個人に必要な研修を選択することができ、それぞれの研修内容が充実した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 2 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費】 28,565 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要となっている。</p> <p>看護職員の再就業については、離職者届出制度を活用し、様々な形で再就業への意欲を向上させ、併せて、技術的支援だけではなく、精神的な不安の払拭のため、相談体制整備が重要となっている。また、再就業促進のためには、求職者の個々の希望に応じた求人者との折衝も必要となり、継続した細やかな対応も求められる。</p> <p>技術的な不安、精神的な不安を理由に離職する職員も多いことから、現職者の相談体制の整備が求められている。また、施設管理者へ勤務形態や勤務環境などの助言を行い、離職防止を図る必要がある。</p> <p>なお、看護職不足については、地域偏在が見られることから、支援体制を県内全域に広げる必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>看護職員の再就業者数 352 人 (H23 年度末) ⇒ 530 人 (H29 年度末)</p> <p>県内の看護師等学校養成所卒業者の県内定着率 57.1% (H23 年度末) ⇒ 58.0% (H29 年度末)</p> <p>看護職員の離職率 8.9% (H23 年度末) ⇒ 7.9% (H29 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護業務の効率化や職場風土改善の研修等実施に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①出張相談窓口設置数 10 か所 (各月 1 回以上の開設)</p> <p>②労働局及びハローワークとの連携会議の開催 年 2 回</p> <p>③現役看護学生向けの説明会 県内全ての学校、養成所 (21 箇所)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①出張相談窓口設置数 10 か所 (各月 1 回以上の開設)</p> <p>②労働局及びハローワークとの連携会議の開催 年 2 回</p>	

	③現役看護学生向けの説明会 県内全ての学校、養成所（21箇所）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>看護職員の再就業者数：460人（令和元年度）</p> <p>県内の看護師等学校養成所卒業者の県内定着率：58.7%（令和元年度卒）</p> <p>看護職員の離職率：10.2%（令和元年度）</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>無料職業紹介事業による看護職員の就業支援を実施することにより再就業の促進につながった。また、来所、電話及びメール等による就労相談を実施し、離職防止及び再就業促進を図った。</p> <p>利用者の利便性を図るため、熊本労働局及び関係ハローワークと協議を行い、県内10カ所のハローワークに出張相談窓口を開設するなどの取組みにより、就労相談件数・再就業者数は着実に増加している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>ハローワークとの連携による就業相談及び就業支援を行うことにより、より多くの求職者へのきめ細かな対応が可能となった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 3 (医療分)】 高校生の一日看護体験・看護学生体験事業	【総事業費】 1,856 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が喫緊の課題である。一方、少子化により労働人口の減少が懸念される中、早期から看護への興味関心を高めるための働きかけを実施し、将来の看護職員確保に繋げることが求められている。	
	アウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 71.4% (平成 28 年度卒) ⇒80% (令和 5 年度卒)	
事業の内容 (当初計画)	高校生を対象とした看護師等学校養成所及び医療機関における一日看護学生と一日看護の体験、看護職員による学生向け出前講座及び進路指導担当者向け説明会に対する経費	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 一日看護体験 体験者数：延べ 800 人 ② 一日看護学生体験 体験者数：延べ 200 人 ③ 学生への出前講座 受講者数：延べ 300 人 ④ 進路指導担当者向け説明会 受講者数：延べ 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	① 一日看護体験 体験者数：664 人 ② 一日看護学生体験 体験者数：142 人 ③ 学生への出前講座 受講者数：266 人 ④ 進路指導担当者向け説明会 受講者数：16 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 70.9% (令和元年度卒)	
	(1) 事業の有効性 夏休み期間中に高校生を対象とした体験を実施し、多くの生徒に看護職員を目指すきっかけをつくることができた。 (2) 事業の効率性 看護学生体験も実施したことにより、看護職への単なる憧れではなく、具体的な進路についても周知することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44 (医療分)】 医療従事者宿舎施設整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9% (H23年度) →9.2% (H30年度) ※医療従事者の中でも特に就業割合の高い看護職員に関して指標を設定した。</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の確保及び定着を促進するための宿舎の個室整備を行う医療機関に対する助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助医療機関 1 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	補助実施無し	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 5 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 16,041 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県医師会)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師等医療従事者の働き方改革を推進し、将来にわたって質の高い医療を提供するため、医療機関の勤務環境の改善による医療従事者の確保及び定着や負担軽減・健康確保等の取組みが求められている。</p> <p>アウトカム指標 勤務環境改善計画の策定病院数 63 病院 (H30 年 4 月) ⇒ 120 病院 (R5 年度末) 病院常勤看護職員離職率 (定年退職を除く) 8.2% (H29 年度末) ⇒ 8.2% (R5 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療法第30条の21の規定により県が設置する「医療勤務環境改善支援センター」の運営に対する経費 (センターの管理者、医業経営アドバイザー等の人件費、アドバイザーの活動経費、研修会及び運営協議会開催経費等)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 : 15 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定した医療機関数 : 15 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 : 観察できなかった 観察できた → 指標 : 勤務環境改善計画の策定病院数 65 病院 (H30 年度末) 看護職員の離職率 10.2% (R 元年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 熊本県医療勤務環境改善支援センターへの相談に対して、アドバイザーによる総合的、専門的な支援を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 従来の取組みに加え、熊本労働局や医療関係団体等との共催により労務管理研修会やMS導入セミナーを行うなど、相互に連携しながら効率的に医療機関への支援を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 6 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 570,365 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要 アウトカム指標： ①看護職員の離職率 8.9% (H23年度) →7.9% (H29年度) ②看護職員の県内再就業者数 352人 (H23年度) →530人 (H29年度) ※医療従事者の中でも特に就業割合の高い看護職員に関して指標を設定した。	
事業の内容 (当初計画)	県内の病院及び診療所が設置する病院内保育所の運営に必要な給与費に対し、補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育所運営補助箇所数 26 か所	
アウトプット指標 (達成値)	病院内保育所運営補助箇所数 23 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ① 看護職員の離職率 ⇒ 10.2% (令和元年度) ② 看護職員の県内再就業者数 ⇒ 460人 (令和元年度) (1) 事業の有効性 病院内保育所の運営を支援することにより、看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止を図り、再就業を促進することができた。 (2) 事業の効率性 当該事業より多くの助成が受けられる内閣府の企業主導型保育事業に対する助成金等の活用が可能な医療機関には、企業主導型保育事業の案内を行い、各医療機関に合った補助が行われるよう取り組んだ。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46 (医療分)】 医療従事者離職防止支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	阿蘇医療介護総合確保区域	
事業の実施主体	阿蘇地域の医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>阿蘇区域を除く県内の10万人当たりの医師・看護職員数は、それぞれ277.8人、1,865.5人であるのに対し、阿蘇区域の医療従事者数はそれぞれ140.7人、1,282.9人(H26)と県内の他区域と比較しても少なく、医療従事者確保が困難な地域であることから、勤務環境の整備を行うことで同区域における医療従事者への離職防止対策が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ①阿蘇区域の人口10万人当たりの医師数： 140.7人(平成26年12月)⇒140.7人(令和2年12月) ※現状維持 ②阿蘇区域の人口10万人当たりの看護師数： 1,282.9人(平成26年12月)⇒1,282.9人(令和2年12月) ※現状維持</p>	
事業の内容(当初計画)	阿蘇地域の医療機関の管理者が実施する、冬季での幹線道路の不通により通勤・帰宅困難となる医療従事者の宿泊費用に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	宿泊費用の補助を受けた医療従事者の数 150人	
アウトプット指標(達成値)	宿泊費用の補助を受けた医療従事者の数 0人(令和元年度末)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:観察できた ①阿蘇区域の人口10万人当たりの医師数： 140.7人(平成26年12月) ⇒134.4人(平成30年12月) ②阿蘇区域の人口10万人当たりの看護師数： 1,282.9人(平成26年12月) ⇒1,405.1人(平成30年12月)	

	<p>(1) 事業の有効性 阿蘇地域の医療機関に対して、通勤・帰宅困難な医療従事者への宿泊費用を補助することで、同区域における医療従事者の就労継続・離職防止につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 阿蘇地域の医療機関の管理者へ一括して助成を行うことで、医療従事者の宿泊に係る事務の効率化を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 7 (医療分)】 医療従事者勤務環境改善施設・設備整備事業	【総事業費】 50 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要	
	アウトカム指標： ①看護職員の離職率 8.9% (H23 年度) →7.9% (H29 年度) ※医療従事者の中でも特に就業割合の高い看護職員に関して指標を設定した。 ②看護職員の県内就業者数 352 人 (H23 年度) →530 人 (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのために行う施設整備費及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや機器等の導入に係る設備整備に対する助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助医療機関数 3 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	補助実施無し	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ② 看護職員の離職率 10.2% (令和元年度) ③ 看護職員の県内就業者数 460 人 (令和元年度)	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 9 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 50,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本市医師会 (熊本地域医療センター) 一般社団法人天草郡市医師会 (天草地域医療センター)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医が不足している地域があるため、入院を必要とする重症の小児患者を、24時間365日体制で受け入れる小児救急医療拠点病院の整備が求められている。	
	アウトカム指標： ①熊本地域医療センター 小児科医数 5 名 (平成 29 年度末) ⇒ 5 名 (令和元年度末) ②天草地域医療センター 小児科医数 2 名 (平成 29 年度末) ⇒ 2 名 (令和元年度末)	
事業の内容 (当初計画)	小児救急医療拠点病院の医療従事者確保のための運営に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	運営費を補助する小児救急医療拠点病院数 2 病院	
アウトプット指標 (達成値)	運営費を補助する小児救急医療拠点病院数 2 病院	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ①熊本地域医療センター 小児科医数 5 名 (平成 29 年度末) ⇒ 5 名 (令和元年度末) ②天草地域医療センター 小児科医数 2 名 (平成 29 年度末) ⇒ 3 名 (令和元年度末)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者への医療を確保することができた。 (2) 事業の効率性 本事業により小児救急医療体制が効率的に整備できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50 (医療分)】 子ども医療電話相談事業	【総事業費】 20,303 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県医師会)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間や休日に、子どもが急に病気になったり、ケガをした場合に、対処方法や応急処置について保護者が相談できる体制を整備することで、救急医療現場の医療職が疲弊なく診療できる体制づくりが求められている</p> <p>アウトカム指標：急病により救急搬送される乳幼児の軽症者割合 67.7% (平成29年末) ⇒ 60%未満 (令和5年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	夜間や休日に起きた子どもの急な病気の対処や怪我の応急処置について看護師等による電話相談を実施する経費。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	子ども医療電話相談の相談件数 19,917 件 (平成29年度末) ⇒ 21,000 件 (令和元年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	子ども医療電話相談の相談件数 19,917 件 (平成29年度末) ⇒ 23,552 件 (令和元年度末)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 急病により救急搬送される乳幼児の軽症者割合 60.7% (平成30年末※速報値)</p> <p>(1) 事業の有効性 夜間の急な子どもの病気について相談対応することで、保護者の不安軽減を図ることができる。ひいては、適正な受診につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 適切な相談対応のできるスキルの高い相談員の確保と、相談員が判断に迷う場合のバックアップ体制がある団体に委託することで、効率的な運営につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 1 (医療分)】 回復期病床機能強化事業	【総事業費】 175 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	研修を行う医療関係団体	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>限りある医療資源を効果的かつ効率的に配置し、患者の状態に見合った病床機能で、より良質な医療サービスを受けられる体制を整えるため、県内の医療提供体制の整備を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：養成事業を行う医療機関における新規入院患者数及び病床稼働率の向上（令和元年度病床機能報告結果（令和 2 年度 6 月）で把握）</p>	
事業の内容（当初計画）	回復期病床機能を有する医療機関の従事者への養成事業に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象団体数：2 団体	
アウトプット指標（達成値）	対象団体数：1 団体	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 養成事業を行う医療機関における新規入院患者数及び病床稼働率 <p>：令和元年度病床機能報告の確定値が未公表のため確認できず（平成 30 年度：1,031 人及び 100.9%）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>医療従事者の資質向上を実現することで、今後、医療需要の変化に伴い不足が見込まれる回復期病床機能の強化促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等のリハビリテーション専門職に加え、医師・看護師等も研修に加わることで、多職種連携が進み、より一層回復期機能の底上げにつながる。</p>	
その他		